

様式第 9 号（第 6 条関係）
（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号												
				1 - 1												
支 出 項 目	1. 資料作成費			令和8年4月11日 起票												
支 払 金 額	<table><tr><td>金</td><td>額</td><td>¥</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>						金	額	¥	3	3	0	0	0	0	円
金	額	¥	3	3	0	0	0	0	円							
内 容	チームいちかわ市政報告作成、折り込み料				按分割合	100%										
《領収書添付欄》																

2026年3月18日

領 収 書

富家 薫様

下記のとおり、領収いたしました。

合計金額 ¥330,000 （税込）

株式会社アスロ
〒543-0001
大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目9番14号
上本町ビル
TEL 06-6776-1626 FAX 06-6776-1629
登録番号：T9120001101933

納品日	種目	内容	金額	備考
2026年3月31日	チラシ	活動報告	300,000	B3[B4×4頁] 4/4 上質53kg 3/31新聞チラシ折込・3/27配布用チラシ納入
		小計	300,000	10%対象
		消費税	30,000	10%
		合計	330,000	

チームいちかわ 地域政党

発行人：市川市議会議員 丸金ゆきこ 富家薫 野口じゅん



富家薫



丸金ゆきこ



野口じゅん

わかりやすい
情報発信で
市川市政を
もっと
身近に！

私たち「地域政党チームいちかわ」は丸金ゆきこ、富家薫、野口じゅんの3名による無所属新人の会派です。

「地域政党チームいちかわ」という会派名は市川市に関わる全ての人々とチームを組んで、愛する市川市をより良い街にしていきたいとの想いを込めて名付けました。私たちが、これまでに関わってきた地域活動やPTA活動で培った経験をもとに市民目線で市民によりそった活動を展開しています。

6月 定例会 代表質問 富家薫

【小中一貫教育について】

Q 本市の小中一貫教育について、学校種別ごとの教育効果と、東国分爽風学園・信篤三つ葉学園での成果をどう評価しているか。また、今後の全市的な推進方針を伺う。

A 小中一貫教育は、9年間の連続性ある学びを通じ、発達段階に応じたきめ細やかな指導が可能。先行する東国分

爽風学園、信篤三つ葉学園では、教員間の連携強化により「中1ギャップ」の解消や不登校対策で着実な成果が出ています。本市としては、この理念を全市で共有し、各校の特色を活かした運用を推進します。

【クーリングシェルターと涼み処について】

Q 年々暑さが厳しさを増す中、熱中症対策は早めに進める必要があると考える。

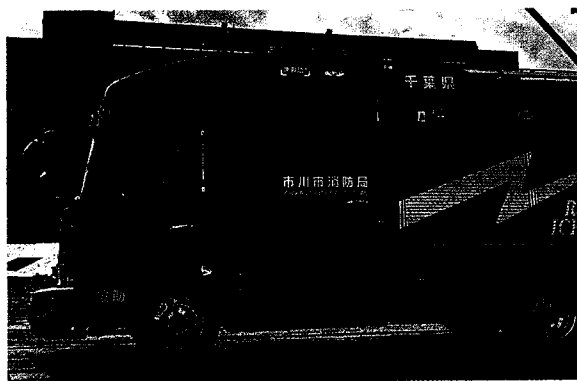
市は、クーリングシェルターの場所が分かる電子マップを作成するなど、周知を進めているとのことだが、令和6年度は基準に達する日がなかったため、クーリングシェルターは一度も開設されなかったとのことである。一定の条件を満たさない限り開設されないクーリングシェルターよりも、常時利用可能な涼み処の存在を市民に広く周知する方が、現状のニーズに即した対応ではないかと考えるが、市の見解を問う。また、他市では涼み処の周知を積極的に進めており、涼しげな色合いで、見ただけで涼しい場所であることが分かるチラシ等を作成し、思わず

足を運びたくなるような工夫がされていると感じる。涼み処の認知度を高めるため、本市も目を引くポスター等を作成することが効果的だと思うが、市はどのように考えているのか。

A 涼み処の認知度を高めることは、同時にクーリングシェルターの認知度向上にも効果があると認識しているため、今後はクーリングシェルターと併せて、涼み処の認知度向上についても推進していきたい。また、他市で作成している涼み処の掲示物などを参考にしながら、涼しさを感じられる色やデザインで、利用者が一目で分かるような工夫をした本市独自の掲示物を作成し、認知度向上に努めていきたいと考えている。



市が作成した「涼み処」のポスター



昨年に行われた大規模災害対応合同防災訓練

【消防職員の定数について】 (一般質問：丸金ゆきこ)

Q 本市では消防職員の定数を520人以内と定めているが、この定数は、平成8年以降、29年間増えていない。市川南地区における開発事業の進展に伴う人口増、高齢者の増加による救急需要の増、大規模災害発生時の懸念などを踏まえると消防力の強化は喫緊の課題だと考えるが、消防職員の定数を増やす考えはあるのか。

A 令和6年12月に見直された市川市地域防災計画の震災編において市街地における火災発生件数の増加が想定されたことから、大規模災害への対応は重要と認識している。消防救急体制の強化を図つつ、適正な定数管理に努めていく。

【都市計画マスタープランについて】 (一般質問：野口じゅん)

Q 本市のまちづくりの方針を定める都市計画マスタープランが20年ぶりに改定される。近年の社会構造や価値観の変化を踏まえると、今後のまちづくりに重要なのは、市民や民間事業者と連携して地域課題の解決に取り組む官民連携の視点と考えるが、改定の際、官民連携の重要性やその手法をどのように示していくのか。

A 都市の魅力を高め、持続可能なまちづくりを進めるためには、官民連携の推進は重要と認識している。次期計画においても、官民連携の重要性を方針として示すほか、「ウォークアブルなまちづくり」等の視点も整備方針に反映していく。



都市計画マスタープランのオープンハウスで展示されたパネルより

9月 定例会 代表質問 丸金ゆきこ

【地域学校協働活動推進員について】

Q 学校教育は、地域や保護者との連携が必要不可欠である。特に地域学校協働活動推進員は、長年、学校と地域をつなぐ役割を担っており、現在も安全・学習・地域活動の面で重要な存在となっているが、後継者の確保が難しいなどの声も聞いている。そこで、親しみやすい愛称を考えるなど、認知度を向上させるための取り組みが必要と

考えるが、現在、本市が行っている取り組みについて問う。
A 学校内に紹介コーナーを設置し、児童、生徒、保護者の多くの人の目に触れるようにしているほか、教職員の認知度向上に向け、要請があれば学校へ出向き、担当課からの説明等を行っている。また、地域や保護者に対し、市公式ウェブサイトなどを通じて、

地域学校協働活動への理解と周知を広げ、必要性や楽しさが伝わるよう、協働活動への参加を促している。今後は、学校だよりによる地域学校協働活動推進員の活動報告の啓発や、推進員の地域イベントへの積極的な参加を通じ、市民の認知度を上げていきたいと考えている。

【防災倉庫管理のDX化について】

Q 市内全域の防災倉庫を一元的に把握し、どの地域にどの物資があるのかを瞬時に確認できる体制整備が望ましいと考える。防災倉庫管理のDX化に向け、市川市は将来的にどのようなロードマップを描いているのか。

A 備蓄品管理に限らず、災害対策本部運営や避難所受付など、災害対応全体でDX化が有効な業務が多くある。現在、費用対効果も含め最適なシステムを研究中。また、国が本年度から運用を開始した「新物資システム(B-PLo)」の活用も併せて検討していく。

【イチカワフォントについて】(一般質問：野口じゅん)

Q 最近始まったイチカワフォントプロジェクトは、障害がある人とデザイナー等が協働してフォントや絵柄等を制作するものであり、市民の多様性や個性を可視化し、街のブランド価値を高める重要な取り組みと考えるが、本プロジェクトの意義について認識を問う。

A 本プロジェクトは、障害がある人の社会参加の促進や、多様な就労機会を提供すると共に、様々な主体と共創することで、地域の活性化につながる意義のある取り組みと認識している。今後は、協定を結んでいる大学の学生に参加を呼びかけるなど、活用や連携について検討していく。

【放課後保育クラブの現状と課題、及び今後の方向性について】 (一般質問：冨家薫)

Q 本市では放課後子ども教室を設置しており、その近くには放課後保育クラブがある。両者は性質を異にするものの連携すべきと考えるが、今後の方向性を問う。

A 令和7年度の事務移管に伴い、放課後児童に関する事業の管理を行いやすい環境となった。今後は、総合教育会議において、家庭の状況を問わ

ない放課後活動の充実について、教育委員会から市長に提案し、具体策を検討する。また、同一校内で両者を実施し、子どもたちが共通の活動に参加できる校内交流型等を国が推進していることから、その動向を注視し、更なる連携を図っていきたい。



視察
長崎

戦後80年の節目に、核兵器廃絶平和都市宣言を掲げる市川市にとって、被爆地である長崎市の平和教育の取り組みを直接学ぶことは大変意義深い視察でありました。長崎市はこれまで「被爆体験の継承」「平和の願いの発信」「学びの共有」という基本三原則を大切にしながら平和教育を進めてきましたが、近年そこに「平和の創造」という新たな柱を加え、時代に応じた学びへと発展させています。被爆者の高齢化により体験継承が難しくなる中で、「対話」を重視した教育へと展開している点は、現代の平和教育において重要な示唆を与えるものだと感じました。特に印象的だった、被爆者と児童生徒が双方向に質問を交わす「対話を含んだ被爆体験講話」は、

単に話を聞くだけではなく、児童生徒自身が疑問を持ち言葉を交わすことで、学びがより主体的で深いものとなっており、科学者の立場から核兵器開発を議論する「対話型授業」も行われていて、平和について多角的に考える機会が設けられている点が非常に先進的です。

さらに、教材「平和ナガサキ」は従来の「読む資料集」から、「感じ、考え、書き込む」形式のテキストへと改訂されていて、児童生徒が自らの思いや学びを書き込み、平和学習の足跡を残していく仕組みとして、学びを深める上で効果的であると思いました。

今回の視察を通じて、市川市が今後目指すべき平和教育の方向性について多くの示唆を得ました。対話を重視した学習は、児童生徒が自らの言葉で平和を語る力を育み、「平和の創造」に主体的に関わる意識を育てる上で重要であり、行政と教育委員会が連携し、教職員研修を継続的に実施している長崎市の体制は、市川市の平和教育をさらに充実させていく上で参考とすべき取り組みでした。

被爆地として平和教育に真摯に向き合い続ける長崎市の姿勢を肌で感じる貴重な機会となり、今回得た知見を市川市の平和学習に活かし、未来の

平和を担う子どもたちを育てていく必要性を改めて認識しました。



長崎原爆資料館にて



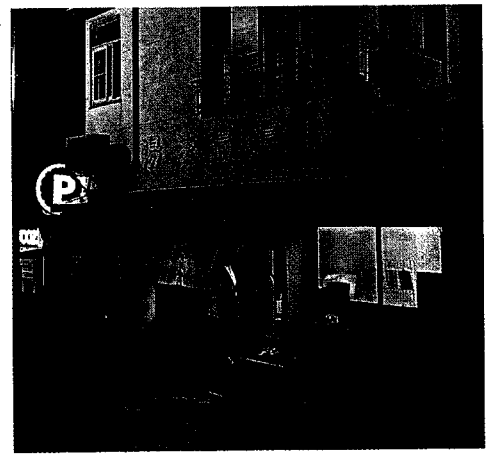
平和祈念像前

12月 定例会 代表質問 野口じゅん

【中山参道活性化事業について】

Q なかやまB A S Eの開設やマルシェの開催など、短期間で多様な取組が進み、地域の変化が見え始めていると受け止めている。一方で、地元主体の新たなイベント創出には至っていないとの課題も示された。そこで、これまで実施されてきたマルシェ等のイベントに、どのような地元事業者や地域団体が参加しているのか伺う。

A 地域会議を中心に近隣で活動する事業者や地域団体を巻き込み「なかやま参道にぎわいプロジェクト実行委員会」を結成して推進している。イベント運営や学生との連携、情報発信、フライヤーやロゴのデザインなど、それぞれの強みを生かして参加している状況である。こうした関わりを広げることで、将来的には地元主体の新たなイベントの創出につながると考えている。



なかやまB A S Eの外観

【近現代美術館構想について】

Q 令和7年度に改定される市川市文化振興ビジョンは、本市の文化芸術行政が目指す姿を明確にするための重要な指針になると考える。そこで、本市が美術館の整備を行い、持続的な運営を成り立たせるためには、文化振興ビジョンが掲げる市川市らしさを具体化し、他都市との差別化を図ることが不可欠ことから、次期文化振興ビジョンと美術館構想の整合性が必要と考えるが、本市の認識を問う。

A 現在のビジョンは、平成12年度に策定された市川市基本構想における基本目標の一つである「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」を実現するための中・長期プランとして14年度に策定され、令和7年度に目標年次を迎えるものである。現在、次期文化振興ビジョン及び美術館構想の作成を進めており、次期文化振興ビジョンにおいて美術館整備に触れると共に、美術館整備の具体的な部分については、美術館構想が担っていくことから、両者の間には一貫性と整合性が保たれるという認識のもと、検討を進めている。

【自治会活動のデジタル化について】（一般質問：丸金ゆきこ）

Q 市から自治会への情報伝達の多くは、紙の回覧や配布に依存しており、情報の未到達、役員の負担増等の課題がある。松戸市は、紙で回覧や配布をしていた情報をスマートフォン等で受け取れる電子回覧板のシステムを令和6年10月から導入しているが、本市でもモデル地区を設定し、試行的に導入をすることは可能か。

A 令和7年5月に松戸市に対し、利用状況、課題等の聞き取りを行った。同市の事例を含め、様々なシステムがあることから試行的導入の可否は確認が必要だが、導入する際は先行事例等も参考に、きめ細やかなサポートを行ってきたい。



ノリ漉き体験でつくられたノリ

【海の保全・再生の取組について】（一般質問：富家薫）

Q 生物多様性いちかわ戦略では、基本戦略の一つとして生物多様性の保全・再生を掲げているが、三番瀬を含む水辺環境の重要性を次世代に伝えるためには、学校教育等において体験的な取り組みを展開する必要があると考える。本市では三番瀬を代表するノリを使ったノリ漉き体験を行っているが、現状と課題を問う。

A ノリ漉き講師の高齢化による人材確保が課題だが、講習会を開催し、講師を養成していく。市立小学校の一部では、授業の中でノリ漉き体験を実施しており、食育の観点からも効果的なことから、教育委員会と担当課で連携を図っていく。



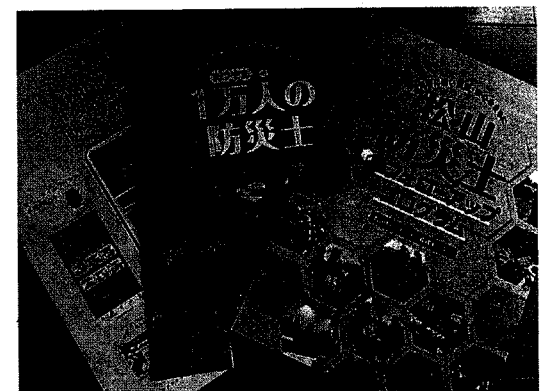
視察
松山市の防災教育について

愛媛県松山市は市川市と人口規模がほぼ同じであり、南海トラフ地震の発生確率が高まる中「逃げ遅れゼロ」を目標に、産・官・学・民が一体となった全世代型防災教育を推進していました。その中核を担うのが、防災士の養成と、年齢や立場を問わず継続的に学べる防災教育です。自主防災組織の取組は、阪神・淡路大震災を契機に始まり、平成7年には結成率0.3%でしたが、芸予地震や東日本大震災を経て地域の意識が高

まり、平成24年には結成率100%を達成。現在も740組織が活動しています。防災士の養成も大きな特徴で、平成14年から開始され、現在の防災士数は全国最多の1万1,135人。愛媛大学と連携した講座では年間約800人を育成し、受講料は市が全額補助しています。さらに大学では、防災士資格と単位を同時取得できる「環境防災学」を開講し、年間200人以上の学生が受講。育成された防災士は年間約3,800回の訓練や研修を地域で実施し、防災活動の中心的役割を担っています。教育現場では、小学生の防災ゲーム、中学生のマイ・タイムライン作成、大学でのリーダー育成など、発達段階に応じた実践的な防災教育が行われています。また、防災アプリの導入や地域への財政支援なども行い、地域防災力の向上を図っています。こうした松山市の取組は、「防災士を核とした地域リーダー育成」「教育との連携」「デジタル活用」を柱に、災害に強い人づくりとまちづくりを進めるものであり、市川市にとっても大いに参考となるものでした。



松山市議会の議場にて



防災士育成のリーフレット

2月 定例会 代表質問 富家 薫

【防災行政について】

Q 防災行政と学校との連携について、特に、災害時における児童・生徒の安全確保や保護者への引き渡し体制、避難所としての学校運営の在り方、地域と学校が連携した防災訓練の不足などを課題として指摘し、平時からの実効性ある連携強化を求めた。

A 学校における防災計画の充実や、児童・生徒の安全確保と円滑な引き渡し体制の整備を進めている。また、学校を避難所として活用するための体制整備を図るとともに、地域や関係機関と連携した防災訓練の充実により、実践的な対応力の向上に努める。今後も学校と地域が一体となった防災体制の強化を進める。

【中高生の居場所について】

Q 中高生が放課後や休日に安心して過ごせる居場所の不足は、孤立や不登校、悩みの深刻化につながる可能性がある。家庭や学校以外に気軽に立ち寄り、相談や交流ができる場の確保は重要であると考えているが、市として中高生の居場所づくりの必要性をどのように認識し、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

A 当局としても、中高生が安心して過ごし人とのつながりを持てる居場所づくりは重要な取組であると認識している。現在、地域団体や関係機関と連携し、学習支援や交流活動などを行う場の充実に努めている。今後も中高生の多様なニーズを踏まえ、地域や学校、民間団体と協働しながら、安心して過ごせる環境づくりを進めていく。



小学校で行われている避難所開設・運営訓練

【田中市長の施政方針における外国人住民と多文化共生について】

(一般質問：野口じゅん)

Q 市は「ルール遵守の制度化」を検討するとしているが、マナーやルールは国籍を問わず全ての住民が守るべきものとされている。その認識に立つのであれば、制度化の対象として外国人住民を強調することの合理性はどこにあるのか。特定の属性を前提とした制度設計とならないのかについて見解を問う。また、一部の外国人住民において、日本の制度や生活習慣への不慣れや情報不足が要因であるとの説明もある。そうであれば、制度化の検討に加え、生活ルールの理解を促すための情報提供や周知、相談体制の充実といった取り組みが重要ではないか。既に実施している日本語支援等に加え、どのような具体策を講じるのかを問う。

A マナーやルールの遵守は国籍を問わず全ての市民に求められるものであると認識している。制度化については、罰則の導入に限らず、特に日本の生活習慣や行政ルールに不慣れな外国人住民に対し、必要な情報が確実に伝わるよう、周知や確認の仕組みを整えることも含めて検討する。今後は、日本語学習支援や相談体制の充実に取り組むとともに、市川市国際交流協会等と連携し、日本人住民との交流機会を創出することで地域コミュニティへの定着を促進する。また、外国人コミュニティへの働きかけを通じて、マナーや生活ルールの情報共有を進めるなど、理解促進の仕組みの強化を図る。

【子どものインフルエンザ予防接種の費用助成について】

(一般質問：丸金ゆきこ)

Q これまで、子どものインフルエンザ予防接種の費用助成を毎年継続して実施するよう求めてきた。令和8年度は当初予算に計上されているが、これは将来的にも安定的な制度として毎年実施していくことを見据えたものなのか、本市の考えを伺う。

A 令和6年度までは、助成を必要とする特殊な状況が生じた際に判断し、年度途中の補正予算により対応していたため、当初予算には計上していなかった。令和8年度からは、こうした臨時的対応ではなく、市民の意見を踏まえ、市長の判断により本市独自の感染症対策の充実を図る施策として、年度当初から予算を措置し、費用助成を実施することとしたものである。

チームいしかわ

ICHIKAWA CITY
NEWS MAGAZINE
TEAM ICHIKAWA

会派名の変更について

「チームいしかわ」→「地域政党チームいしかわ」

2025年6月に会派名を「チームいしかわ」から「地域政党チームいしかわ」へと変更しました。

これは、これまでの会派としての活動を発展させ地域に根ざした地域政党を立ち上げたことによるものです。

「チームいしかわ」という名称には、立場を超えて市川市に関わるすべての人と協働し、「チーム」として未来をつくっていくという思いが込められています。引き続きよろしくお願いいたします。



お問合せフォーム

皆さまの、市政に関するご意見・ご感想をお気軽にお聞かせください。QRコードよりお問合せフォームにて項目に記入して送信してください。

昨年5月に「地域政党チームいしかわ」を立ち上げ、新たな気持ちで会派3人でスクラムを組んで進んできました。今後も市川市のために子ども達の未来のために、ぶれる事なく、しっかりと歩みを進めて参ります！

(丸金ゆきこ)

編集後記

これまでの経験を糧に、地域政党として市民に最も近い立場で課題解決に挑みます。声を丁寧に政策へ反映し、信頼されるチームいしかわとして持続可能なまちづくりを進めます。

(富家 薫)

これまで見てきた課題に対し、ひとつひとつ具体的な行動へと移す段階に入ってきたと感じています。引き続き市民の声に真摯に向き合いながら、結果にこだわり、市川のより良い未来につなげていきます。

(野口じゅん)

配布証明書

2026年03月31日

株式会社アスロ

〒 543-0001

大阪市天王寺区上本町6

上本町ビル4階

TEL 06-6776-1626 FAX 06-6776-1629

広告名	チームいちかわ		
タイトル			
折込日	2026年03月31日(火)		
サイズ	B 3	総枚数	58,900 枚

新聞名	都道府県	市区郡	販売店	配布枚数
朝日	千葉	市川市	市川	2,500
朝日	千葉	市川市	市川南八幡	3,800
朝日	千葉	市川市	本八幡	3,300
朝日	千葉	市川市	中山	3,300
朝日	千葉	市川市	行徳	2,400
朝日	千葉	市川市	南行徳	2,000
小計				17,300

新聞名	都道府県	市区郡	販売店	配布枚数
毎日	千葉	市川市	市川・本八幡南	1,000
毎日	千葉	市川市	行徳(S)	150
毎日	千葉	市川市	南行徳(S)	150
毎日	千葉	市川市	A 中山	250
毎日	千葉	市川市	S 本八幡	250
小計				1,800

新聞名	都道府県	市区郡	販売店	配布枚数
読売	千葉	市川市	市川	3,000
読売	千葉	市川市	国分	2,000
読売	千葉	市川市	本八幡第一	2,600
読売	千葉	市川市	本八幡南部	2,400
読売	千葉	市川市	本八幡北部	2,800
読売	千葉	市川市	市川大野	1,900
読売	千葉	市川市	中山中央	1,300
読売	千葉	市川市	西船橋	2,600
読売	千葉	市川市	西船橋北部	2,200
読売	千葉	市川市	行徳	2,400
読売	千葉	市川市	行徳中央	2,200
読売	千葉	市川市	南行徳	2,000
小計				27,400

新聞名	都道府県	市区郡	販売店	配布枚数
産経	千葉	市川市	本八幡	800
産経	千葉	市川市	行徳	350
産経	千葉	市川市	南行徳	400
産経	千葉	市川市	A 中山	300

配布証明書

2026年03月31日

株式会社アスロ

〒 543-0001

大阪市天王寺区上本町

上本町ビル4階

TEL 06-6776-1626 FAX 06-6776-1629

広告名	チームいちかわ		
タイトル			
折込日	2026年03月31日(火)		
サイズ	B 3	総枚数	58,900 枚

新聞名	都道府県	市区郡	販売店	配布枚数
産経	千葉	市川市	A 行徳	50
産経	千葉	市川市	M 市川・本八幡南	800

小計 2,700

新聞名	都道府県	市区郡	販売店	配布枚数
東京	千葉	市川市	A 市川	300
東京	千葉	市川市	A 市川南八幡	500
東京	千葉	市川市	A 本八幡	450
東京	千葉	市川市	A 中山	400
東京	千葉	市川市	A 行徳	350
東京	千葉	市川市	A 南行徳	550

小計 2,550

新聞名	都道府県	市区郡	販売店	配布枚数
日経	千葉	市川市	A 市川南八幡	150
日経	千葉	市川市	A 中山	1,000
日経	千葉	市川市	A 行徳	650
日経	千葉	市川市	A 南行徳	500
日経	千葉	市川市	Y 市川	1,200
日経	千葉	市川市	Y 国分	550
日経	千葉	市川市	Y 本八幡第一	900
日経	千葉	市川市	Y 本八幡南部	600
日経	千葉	市川市	Y 本八幡北部	300
日経	千葉	市川市	Y 市川大野	300
日経	千葉	市川市	Y 中山中央	100
日経	千葉	市川市	Y 行徳	400
日経	千葉	市川市	Y 行徳中央	200
日経	千葉	市川市	Y 南行徳	300

小計 7,150

様式第9号（第6条関係）
（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号											
			2 - 1											
支 出 項 目	2. 資料購入費		令和7年7月15日 起票											
支 払 金 額	<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>1</td><td>9</td><td>8</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>			金	額				¥	1	9	8	0	円
金	額				¥	1	9	8	0	円				
内 容	赤旗 購読料（R7.4月、R7.7月分）		<table><tr><td>按分割合</td><td>100%</td></tr></table>	按分割合	100%									
按分割合	100%													

《領収書添付

チームいちかわ 様 署名様
しんぶん 赤旗
領収書
2025 年 4 月分
990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
「しんぶん赤旗」
市川浦安出張所
市川市真間 2-1-4
電話 (323) 6451

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日
4/15



チームいちかわ 様 署名様
しんぶん 赤旗
領収書
2025 年 7 月分
990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
「しんぶん赤旗」
市川浦安出張所
市川市真間 2-1-4
電話 (323) 6451

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日
7/15

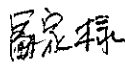


様式第9号（第6条関係）
（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号											
			2 - 2											
支 出 項 目	2. 資料購入費	令和7年12月1日 起票												
支 払 金 額	<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>1</td><td>9</td><td>8</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>			金	額				¥	1	9	8	0	円
金	額				¥	1	9	8	0	円				
内 容	赤旗 購読料（R7.9月、12月分）		<table><tr><td>按分割合</td><td>100%</td></tr></table>	按分割合	100%									
按分割合	100%													

《領収書添付欄》

チームいちかわ 様 

しんぶん 赤旗
領収書
2025 年 9 月分
990 円(税込)

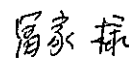
新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
「しんぶん赤旗」
市川浦安出張所
市川市真間 2-1-4
電話 (323) 6451

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

領収年月日 9/1 

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

チームいちかわ 様 

しんぶん 赤旗
領収書
2025 年12 月分
990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
しんぶん赤旗日曜版	8%	1	990

(取扱先)
「しんぶん赤旗」
市川浦安出張所
市川市真間 2-1-4
電話 (323) 6451

8%対象	990 円(税込)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税込)	消費税	0 円

領収年月日 12/1 

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

様式第9号（第6条関係）
（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号															
				3 - 1															
支 出 項 目		3. 会議費			令和7年 4月15日 起票														
支 払 金 額		<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>1</td><td>3</td><td>2</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>							金	額				¥	1	3	2	0	円
金	額				¥	1	3	2	0	円									
内 容		チームいちかわ タウンミーティング 南行徳談話室 集会室2 @400円×3時間 参加人数 20名				按分割合		100%											
《領収書添付欄》																			

市川市南行徳市民談話室使用許可書

登録番号

2025 年 04 月 12 日

チーム いちかわ 様

市川市長 田中 甲

次のとおり南行徳市民談話室の使用を許可します。

使用日時	2025年04月12日 15：00～18：00
使用施設名	集会室 2
使用目的	会議
使用備品等	
許可条件	1 使用開始前、使用後には職員に申し出て、その指示に従ってください 2 使用後は、使用開始前の状態に戻してください

施 設 使 用 料			付帯施設 使用料	消費税等 相当額	使用料 ※	領収印
時間単価	使用時間	1, 200円	0円	120円	1, 320円	
400円	3時間					
	左の理由：					

※ 区分（市民等 ・ 市民等以外の者 ）

※ 使用料の額の10円未満の端数金額は、切り捨てとなります。

1. 市川市市民談話室の設置及び管理に関する条例等を遵守してください。



ミーティング vol.8

日 時 令和7年4月12日(土)
15:30~17:30

会 場 南行徳市民談話室 集会室2
市川市南行徳 1-21-1

次 第

- 1 開会のことば
- 2 代表挨拶
- 3 メンバー紹介
- 4 アイスブレイク
- 5 2月定例会報告
- 6 市議会豆知識
- 7 意見交換(テーブル毎に感想&質問)
- 8 閉会の言葉

様式第9号（第6条関係）
（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号											
			4-1											
支 出 項 目	4. 調査研究費	令和7年5月27日 起票												
支 払 金 額	<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>1</td><td>1</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>			金	額			¥	1	1	5	0	0	円
金	額			¥	1	1	5	0	0	円				
内 容	市川漁業協同組合 備船代 ¥11,500		<table><tr><td>按分割合</td><td>100%</td></tr></table>	按分割合	100%									
按分割合	100%													
《領収書添付欄》														

領 収 証

収 入
印 紙

富家 薫 様

¥11,500—

但 備船代として 10,455円(税抜)

内 訳			
非課税	金額計		¥0
税率 8%	対象金額計		¥0
	消費税額		¥0
税率 10%	対象金額計	¥10,455	
	消費税額	¥1,045	
	合 計	¥11,500	

令和 7 年 5 月 27 日 上記正に領収しました

住 所: 千葉県市川市塩浜1丁目17番3号

名 称: 市川市漁業協同組合

電話番号: 047-395-3211

登録番号: 502-0090



三番瀬の海を見学する会

1. 日にち 令和7年5月27日(火曜日) ※雨天中止

2. 時間 10:00~13:00

3. 費用 11,500円(備船代として1人あたり)

4. 行程

10:00 新漁港に集合

10:15 塩浜1・2丁目 千葉県による砂付け試験場を見学

11:00 新漁港を出発

11:15 塩浜1丁目 旧養貝場跡地へ上陸

散策

12:15 塩浜2丁目 覆砂予定地を船上から見学

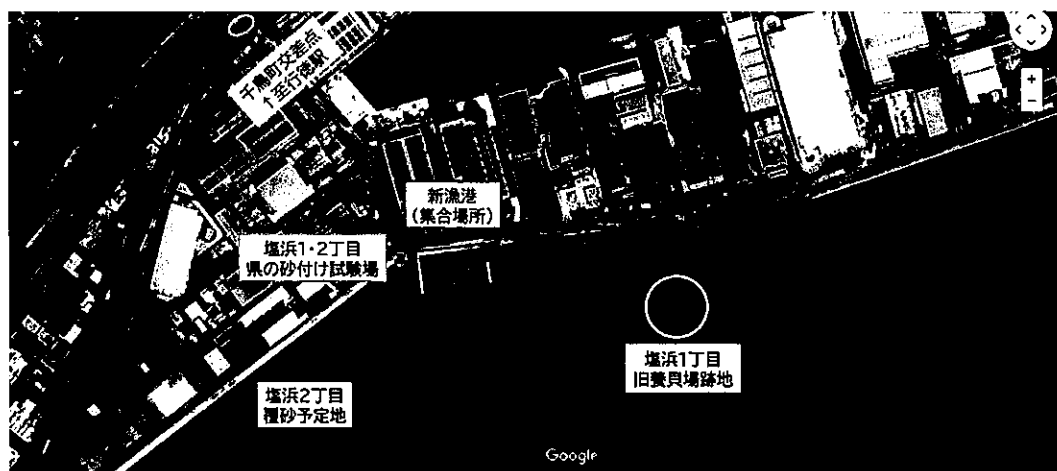
12:45 新漁港へ戻る

13:00 解散

5. その他 長靴・マリンシューズ・帽子・サングラス等は各自でご用意ください。

※濡れても良い服装でお越しください。(救命道具は当課で用意します。)

6. 案内図



令和7年度 チームいちかわ

冨家 薫 視察報告書

市川港三番瀬

令和7年5月27日(火)

1. 視察日程

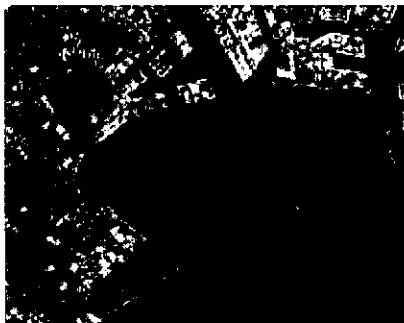
令和7年5月27日（火）

2. 視察先・目的

市川漁港・塩浜2丁目護岸前・行徳干潟

浚渫・覆砂準備の様子、干潮時の干潟の様子を視察

（1）市川港の三番瀬とは？



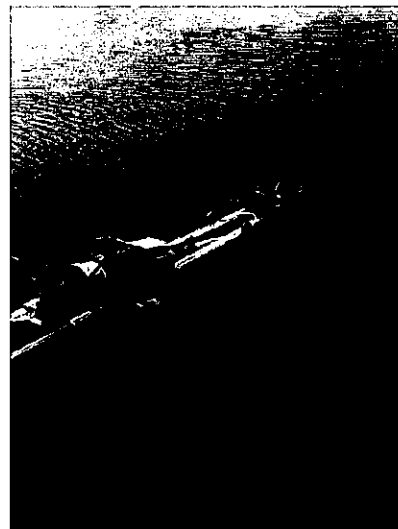
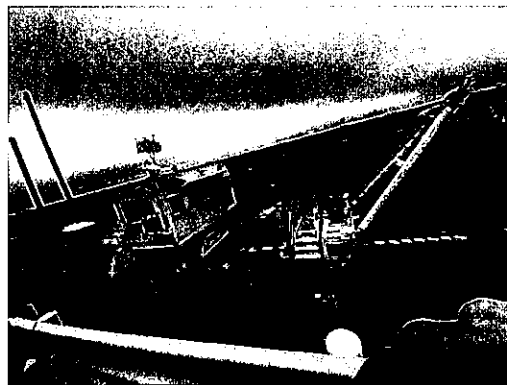
「三番瀬」とは、古くから漁業関係者が使用していた漁場の通称名で、現在の市川市・船橋市の沖合いの浅瀬の一部を示していたものと思われます。現在では、市川市と船橋市の沖に広がる浅海域（浅瀬や干潟）を総称して「三番瀬」と呼ぶのが一般的になってきています。

本市は塩浜2丁目のJR市川塩浜駅南側、塩浜三番瀬公園前の東京湾に幅約100メートル、奥行き約50メートルの干潟を造成するにあたり、干潮時の様子を見学した。

【XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX臨海整備課長による説明】

市川漁港前の漁船が利用する航路の水深を 確保することを目的とした浚渫作業により 発生する土砂を有効活用して行うもので、ポンプ浚渫船という海底の土砂をカッターで削り、 2 ポンプで吸い上げる特殊な船を使い、 浚渫作業を行う航路から約1キロメートル先の覆砂箇所まで 「排砂管」という直径約25センチメートルの鋼製の管でつなぎ、 圧力をかけて土砂を送る。

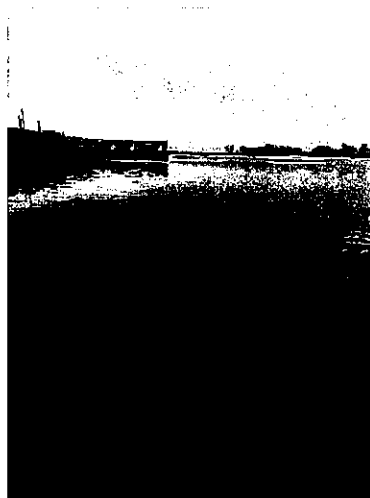
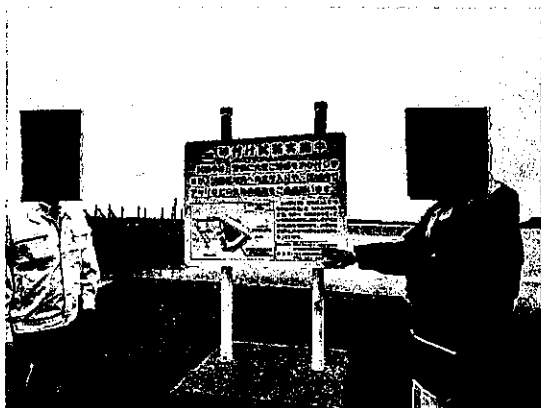
市川漁港ではポンプ浚渫船を見ることができました。



また、塩浜2丁目護岸前の準備の様子も確認することができました。

漁港の右手にある護岸を降りたところには、県が実験した砂付け試験区があり、そこでは、カニなどの生き物を確認できた。

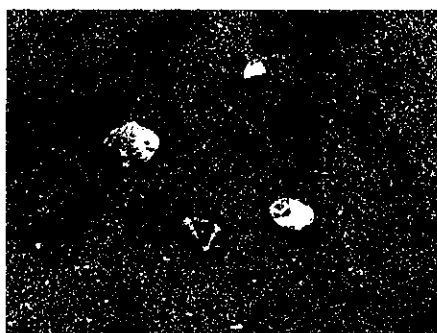
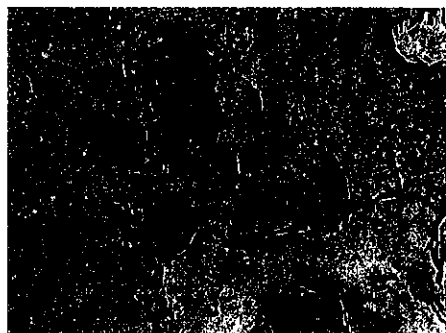
また、直立護岸は写真の通りの大きな穴（直径 10 センチ大）が開いています。



船での散策は風も気持ちよく、市川に海があることをもっと知ってもらえたらと感じました。

また、行徳人工干潟にも上陸しました。そこでは、カニ、エビ、小さなきれいな色や模様のアサリや小さなハゼなど、と生き物がたくさんいることを確

認することができました。大人も楽しいので、こどもはもっと楽しめるのではないかと思います。



漁業組合の2階にある集会室は、三番瀬を一望でき、広い海を感じることができました。貴重な体験をありがとうございました。



様式第9号（第6条関係）
（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号																		
				4 - 2																		
支 出 項 目		4. 調査研究費				令和7年10月 8日 起票																
支 払 金 額		<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>9</td><td>0</td><td>3</td><td>8</td><td>6</td><td>円</td></tr></table>										金	額			¥	9	0	3	8	6	円
金	額			¥	9	0	3	8	6	円												
内 容		会派視察 高松 - 新居浜 - 松山						按分割合		100%												
《領収書添付欄》																						

様式例 1

市外出張旅費明細書

出張者氏名 (3名)	丸金 ゆきこ	
	野口 じゅん	
	富家 薫	
日 時	令和 7 年 1 0 月 6 日～ 8 日	
場 所 的 目 的	高松市 『スマートシティ推進について等』 新居浜市 『ワクリエ新居浜』 松山市 『歩いて暮らせる街づくりについて等』	
旅 費 額	運 賃	4,316 円
	特急料金	2,390 円
	日 当 (1 日 3,300 円)	9,900 円
	宿泊料 (1 泊 16,500 円)	33,000 円
	その他 (バス等)	40,780 円
	一人あたり合計額	90,386 円
	総額 (3 名分)	271,158 円
備 考	旅程別紙のとおり	

領収書

表示日 2025年09月12日(金)

富家 薫 様

金額 ¥23,550- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥23,550- (税込))

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2025年09月10日(水)

上記、正に領収いたしました。

航空券番号	
照会番号	

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号: T1010401099027

航空券明細

表示日 2025年09月12日(金)

ご搭乗者名/照会番号

フケ カオリ様

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年10月06日(月)	ANA533	東京(羽田) - 高松	普通席	スーパーバリュー21H	¥23,550-	2025年09月10日(水)

合計金額
¥23,550-

領収書

表示日 2025年09月12日(金)

富家 薫 様

金額 ¥13,870- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥13,870- (税込))

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2025年09月10日(水)

上記、正に領収いたしました。

航空券番号	
照会番号	

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

登録番号: T1010401099027

航空券明細

表示日 2025年09月12日(金)

ご搭乗者名/照会番号

フケ カオリ様

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年10月08日(水)	ANA596	松山 - 東京(羽田)	普通席	スーパーバリュー28L	¥13,870-	2025年09月10日(水)

合計金額
¥13,870-

令和7年度

富家 薫 視察報告書

高松市、新居浜市、松山市

令和7年10月6日～10月8日

1. 視察日程

令和7年10月6日（月）高松市

7日（火）新居浜市

8日（水）松山市

2. 視察先・目的

（1）香川県高松市 令和7年10月6日（月）午後

・スマートシティ推進・IoT防災スクラムについての視察

（2）愛媛県新居浜市 令和7年10月7日（火）午後

・ワクリエ新居浜の利用動向と効果・経営状況及び収支のバランス・
防災拠点としての役割についての視察

（3）愛媛県松山市 令和7年10月8日（水）午前

・歩いて暮らせるまちづくり・全世代型防災教育についての視察

(1) 香川県高松市（令和8年4月1日現在）

【人口】約 414,188 人（男性 約 200,026 人、女性 約 214,162 人）

【世帯】約 206,478 世帯

【面積】375.54 km²

【概要】

香川県のほぼ中央に位置する中核市であり、四国の政治・経済の中枢を担う県庁所在地。古くから「四国の玄関口」として発展してきた。北は「多島美」で知られる瀬戸内海、南は讃岐山脈に接し、市域の多くは緩やかな讃岐平野（高松平野）に位置している。瀬戸内海式気候。降水量が少なく日照時間が長いため、温暖で穏やかな反面、古くから水不足への対策（溜池の整備など）が盛んな地域。四国の中心業務地区として、中央官庁の出先機関や企業の四国支店が集積する「支店経済の街」としての性格が強く、サンポート高松周辺や中央通り沿いには近代的なオフィスビルが並ぶ。「海園・田園都市」を掲げ、都市機能が集約された市街地と、豊かな自然が共存している。日本一長いアーケードを誇る高松中央商店街は、再開発（丸亀町商店街など）の成功事例として全国から注目されている。

2017 年からデジタル技術を活用した街づくりに注力。2025 年度からは新計画「スマートシティたかまつ推進ビジョン（2025～2031）」をスタートさせ、「フリーアドレスシティたかまつ（FACT）」を掲げて、いつでも・どこでも・誰でも快適に過ごせる都市を目指している。

【視察目的】

「IoT防災スクラム」の推進と産学民官連携によるスマートシティ施策、デジタル技術を活用したリアルタイムの防災情報収集・共有体制を学び、本市における災害対応の迅速化および広域連携のあり方を検討する。

【事業概要】

高松市では、全国に先駆けて構築した「FIWARE」ベースの共通プラットフォームを核に、防災分野でのデータ利活用を「IoT 防災スクラム」として推進している。

① IoT 防災スクラムの仕組み

- データの一元化：自治体独自の水位・潮位センサー、道路冠水センサーに加え、気象庁の降水量、県が管理する河川情報など、14 種以上のデータを防災ダッシュボードに統合。
- リアルタイム可視化：収集されたデータは地図上に一元表示され、職員が現場に赴くことなく、初動対応の要否を迅速に判断できる体制を構築。
- 広域連携の実現：綾川町や観音寺市といった近隣自治体とも連携し、共通プラットフォーム上で他自治体のデータも共有。流域全体での浸水リスク把握が可能。

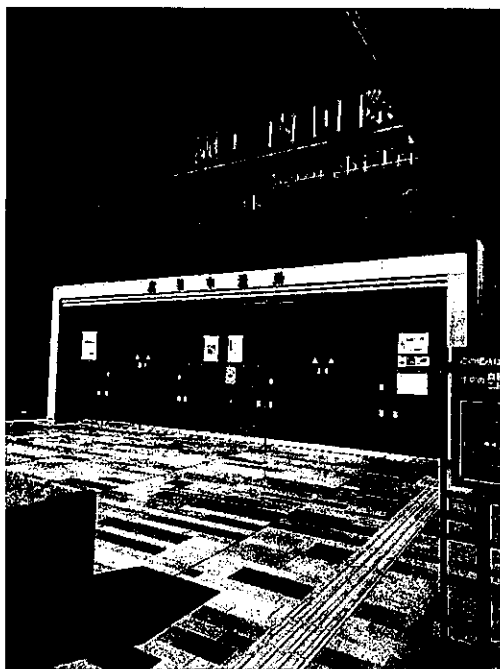
② 産学民官の連携体制

- 「スマートシティたかまつ推進協議会」を組織し、大学や民間企業と連携した実証実験を継続。
- 単なる技術導入にとどまらず、「地域の課題をデジタルでどう解決するか」という視点で、住民参画を促進している点が特徴。
- 高松市のダッシュボードに「避難所の開設状況」や「混雑状況」を統合する手法は、本市が注力している避難所アクションカードの運用や、学校・地域間の情報共有を補完する強力なツールになり得る。
- 隣接自治体とプラットフォームを共有することで、開発コストを抑えつつ、災害発生時の広域的な避難誘導や支援物資の最適化が可能になると考えられる。
- スマートシティの基盤は、防災だけでなく教育現場の ICT 活用や、学校事務の効率化にも転用可能です。例えば、センサーによる校内の安全管理などが挙げられる。

【所感】

高松市の事例は、「行政が全てのリーダーシップを執るのではなく、共通のプラットフォームという土俵を作り、産学官でスクラムを組む」という姿勢が成功の鍵となっている。

本市においても、既存の枠組みに固執せず、他自治体との連携を含めた柔軟なデジタル基盤の検討が必要だと痛感した。



高松市

総務局次長（政策担当）兼
総務局デジタル推進部長
総務局デジタル推進部
デジタル戦略課長事務取扱

T760-8571
高松市番町一丁目8番15号
TEL 087-839-2172
E-mail [REDACTED]
URL <https://www.city.takamatsu.kagawa.jp>

(2) 愛媛県新居浜市（令和 8 年 3 月現在）

【人口】約 110, 535 人（男性 約 53, 392 人、女性 約 57, 143 人）

【世帯】約 57, 253 世帯

【面積】234. 50 km²

【概要】

別子銅山の開発によって発展してきた工業都市であり、現在も住友グループを中心とした企業城下町として四国有数の産業都市となっている。愛媛県東予地方の中核都市であり、瀬戸内海に面した臨海部には工業地帯が広がる一方、内陸部には四国山地が連なり、豊かな自然環境も有している。

また、毎年 10 月に開催される「新居浜太鼓祭り」は全国的にも有名で、市内外から多くの観光客が訪れる地域文化の象徴となっている。交通面では主要幹線道路や港湾機能を有し、物流拠点としての役割も担っている。

【視察目的】

ワクリエ新居浜における施設運営の実態と効果について把握するため、利用動向や地域への波及効果を中心に調査を行う。具体的には、年代別およびエリア別の利用状況の分析を通じて、どのような層に利用されているか、また地域活性化にどの程度寄与しているかを確認する。

あわせて、施設の持続的な運営の観点から、経営状況や収支バランスについても調査し、公共施設としての効率的な運営手法や課題を把握する。

さらに、防災拠点としての機能や役割についても着目し、災害時における活用体制や平時からの備え、地域防災への貢献のあり方について理解を深め、今後の公共施設整備および運営の参考とすることを目的とする。

□施設概要

旧小学校跡地を活用して整備された複合交流拠点施設であり、地域交流、子育て支援、産業振興、防災機能などを併せ持つ多機能型施設である。

施設内には多目的ホール、交流スペース、コワーキングスペース、子ども向けの遊び・学びの空間などが整備されており、幅広い世代が利用できる環境が整えられている。

□事業概要

■施設の種別

複合交流施設（地域交流拠点／産業支援施設／子育て支援機能を含む）

■運用

指定管理者制度を活用し、民間事業者のノウハウを活かした運営が行われている。

施設運営においては、地域住民の交流促進やにぎわい創出、起業・創業支援など多様な機能を担っている。

□背景

新居浜市では、人口減少や地域コミュニティの希薄化、産業構造の変化といった課題に対応するため、多世代が集い交流できる拠点の必要性が高まっていた。

こうした中、未利用となっていた公共施設（旧小学校）を有効活用し、地域の活性化や新たな産業創出につなげることを目的として整備された。

□整備手法

既存施設をリノベーションすることで整備費の抑制を図るとともに、指定管理者制度の導入により、民間の創意工夫を取り入れた柔軟な施設運営を実現している。

□コンセプト

- 1 多世代が集い、交流が生まれる場
- 2 新たな挑戦や創業を支援する場
- 3 子どもから大人まで学びと成長を促す場
- 4 地域資源を活かしたにぎわい創出の場
- 5 災害時には地域を支える防災拠点となる場

□所感

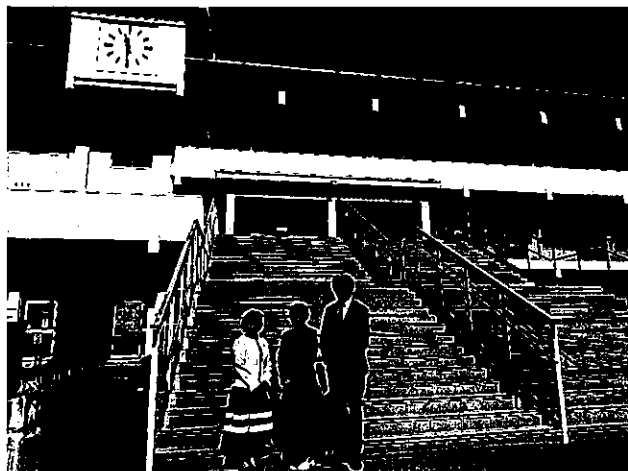
ワクリエ新居浜は、単なる公共施設にとどまらず、地域のにぎわい創出や人材育成、産業振興までを担う複合的な拠点として整備されている点が特徴的である。

特に、旧小学校を活用した施設整備は、地域の記憶を残しながら新たな価値を創出する取り組みとして評価できる。

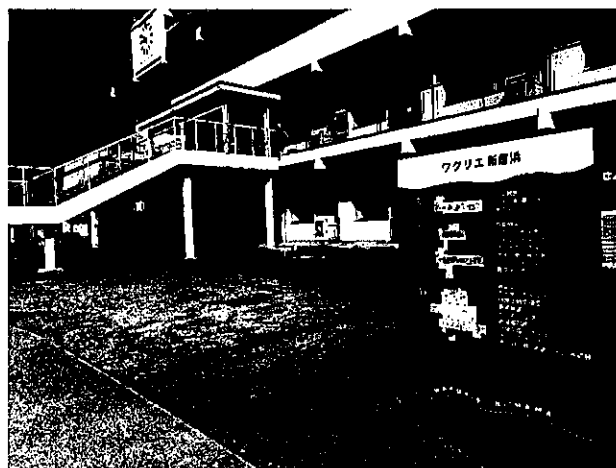
また、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できる機能が集約されており、日常的な交流の場としてだけでなく、イベントや学びの場としても活用されている。さらに、防災拠点としての役割も備えていることから、平時と有事の両面で地域を支える重要な施設であると感じた。

今後は、利用者層の拡大や収支バランスの確保、持続可能な運営体制の構築が重要となるが、本施設の取り組みは他自治体における公共施設再編や地域活性

化施策の参考となるものであり、大変有意義であると考えられる。



正面エントランスの前



使われなくなった校舎を再利用した施設

Hello! NEW 新居浜 新居浜市 企画部 シティプロモーション推進課副課長 兼 シティブランド推進係長 〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号 TEL 0897-65-1251(直) FAX 0897-65-1216	Hello! NEW 新居浜 新居浜市 企画部 シティプロモーション推進課 課 長 〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号 TEL 0897-65-1251(直) FAX 0897-65-1216
heart@network 地域でつくる。地域をつくる。 新居浜市生涯活躍のまち拠点施設 ワクリエ新居浜 統括マネージャー 株式会社 ハートネットワーク 〒792-0003 愛媛県新居浜市新田町 丁目5番1号 TEL・FAX(0897)39-6789 http://www.kurenet.jp	

(3) 愛媛県松山市（令和8年4月1日現在）

【人口】約 492, 149 人（男性 約 231, 048 人、女性 約 261, 101 人）

【世帯】約 244, 918 世帯

【面積】429. 40 km²

【概要】

松山市は、愛媛県中央部の松山平野にあり、東に急峻な四国山脈、西には瀬戸内海を臨み、古くから瀬戸内海の交通の要衝として開けた政治、経済の中心都市であり、愛媛県の県都である。

温暖な気候と恵まれた自然環境を活かした果樹栽培や養殖漁業が盛んな一方、臨海部には工業集積を有する四国第一の工業都市でもある。

また、松山城、道後温泉をはじめとする、歴史的にも文化的にも豊かな土壌をもつ四国の雄都でもある。

【視察目的】

「歩いて暮らせるまちづくり」について、地域住民との合意形成の手法や、高齢者や子育て世代を含む多様な世代が、徒歩や公共交通を基本として日常生活を完結できる都市環境整備の考え方と実践について学ぶ。

あわせて、幼児期から高齢期までを通じた切れ目のない「全世代型防災教育」について、仕組みや、学校教育と地域防災活動がどのように連携しているのかを調査し、防災意識の継承と地域力の向上につながる取組について理解を深める。

これらの視察を通じて得られた知見を、本市におけるコンパクトなまちづくりおよび防災・減災施策の充実に活かすことを目的とする。

①歩いて暮らせるまちづくりについて

【事業概要】

松山市が推進する「まちなかウォーカブル推進事業」は、中心市街地において“歩いて楽しい・居心地が良い空間”を創出し、滞在時間の延伸やにぎわい創出を図る都市再生施策。

国の「ウォーカブル推進都市」政策とも連動し、車中心から人中心への空間転換を進めている点が特徴。

■ 目的・基本方針

- ・歩行者中心のまちづくりへの転換（人優先の道路・広場整備）
- ・滞在快適性の向上による交流人口・関係人口の増加
- ・商業・観光の活性化と中心市街地の価値向上

■ 対象エリア

- ・大街道、銀天街などの中心商店街エリア
- ・松山城周辺や道後方面へつながる回遊動線
- ・公共施設や広場、道路空間など都市の“公共的空間”全体

■ 主な取り組み内容

- ・歩行者空間の拡充（車道の一部活用、歩道の広幅化など）
- ・ベンチ・テラス席・緑化などの滞在空間整備
- ・オープンカフェやマルシェ等の社会実験の実施
- ・夜間景観の演出やイベントによる回遊性向上
- ・民間事業者や地元商店街と連携したエリアマネジメント

■ 推進体制

- ・行政（松山市）を中心に、商店街、民間事業者、大学等が連携
- ・「官民連携」による柔軟な利活用ルール整備
- ・実証実験を重ねながら段階的に制度化

■ 特徴的なポイント

- ・「使いながら整備する」社会実験型のアプローチ
- ・道路や広場を“通過空間”から“滞在空間”へ転換
- ・観光資源と日常生活空間の融合（市民と来訪者双方に配慮）

□ 地域住民との合意形成は？

→行政主導ではなく、住民説明会やワークショップを重ねる中で、地域ごとの課題やニーズを丁寧に把握し、段階的に計画へ反映している。

また、地元関係者や交通事業者との協議を継続的に行うことで、実効性のある合意形成を図っている。

□ 高齢者や子育て世代を含め誰もが「徒歩や公共交通で生活を完結できる」環境整備をどのように進めているのか？

→徒歩圏内に生活機能を配置するだけでなく、路面電車やバスなど公共交通の

ネットワーク強化、バリアフリー化の推進、さらには安全な歩行空間の整備が進められている。

特に高齢者の外出支援や子育て世代の移動負担軽減を重視した施策が特徴的である。

【所感】

松山市の取り組みは、単なるハード整備にとどまらず、「居心地」や「過ごし方」と言った「生活の質」を重視したソフト施策と一体で進められている点に強みがある。

結果として、歩行者の増加やにぎわい創出だけでなく、民間主体の活用や新たなビジネス機会の創出にもつながっている。

そして、特に合意形成に時間をかけ、地域住民の理解と納得を得ながら進めている点は、持続可能な施策推進の鍵であると認識した。

市川市においても、人口密度が高く都市機能が一定程度集積している強みを活かしつつ、地域ごとの特性に応じた拠点形成と公共交通の再編を進めることで、「歩いて暮らせる」環境の実現は十分可能であると考えます。

その際には、高齢者や子育て世代の視点をより一層重視し、移動のしやすさと安全性を両立した施策展開が求められる。



花園町通りを視察



イベント等が可能な空間・設備

「全国街路事業コンクール」で最高位の国土交通大臣賞を受賞

②全世代型防災教育について

【事業概要】

松山市では、南海トラフ地震の発生確率が高まる中、「逃げ遅れゼロ」を目標に掲げ、防災対策を強力に推進している。

その中心となっているのが、防災士の養成と、年齢や立場を問わずに学び続けることのできる防災教育である。

「産・官・学・民」が一体となって、幼児から高齢者までを対象とした「全世代型防災教育」を推進し、防災意識の向上と地域防災力の強化に取り組んでいる。

松山市の自主防災組織の取り組みは、阪神淡路大震災を契機に始まった。

平成7年当時、結成率はわずか0.3%だったが、平成13年の芸予地震、平成23年の東日本大震災を経て、平成24年にはついに結成率100%を達成し、現在も740組織でその状態を維持している。

この背景には、市民一人ひとりの防災意識の高さと、市が継続的に支えてきた体制づくりがある。

■ 防災士の養成も松山市の大きな特徴

平成14年に始まり、現在の防災士数は全国最多の1万1,135人。

愛媛大学と連携し、年間約800人を育成する講座を制度化している。

受講料は2万2千円だが、市が全国で初めて全額補助を行い、地域の防災組織や学校、企業など、幅広い層が受講できる仕組みが整えられている。

さらに、平成27年度からは、愛媛大学で防災士資格と大学の単位を同時に取得できる「環境防災学」が開講され、年間200名を超える大学生が受講。

若い防災リーダーの育成にも力を注いでいる。

こうして育った防災士の皆さんは、年間およそ3,800回に及ぶ訓練や研修会を各地区で自主的に開催し、地域防災の中心的存在として活躍している。

平成28年には、松山市自主防災組織ネットワーク会議が、防災功労者として内閣総理大臣表彰を受賞するなど、全国的にも高く評価されている。

■ 教育現場でも、発達段階に応じた防災教育が体系的に展開

小学生には「非常持出袋作成ゲーム」、中学生には「マイ・タイムライン」づくり、高校・大学では防災リーダー育成など、実践的な学びを積み重ねてい

る。さらに、ジュニア防災リーダークラブの活動、防災教育サポート動画の配信、外国人や高齢者への啓発など、多様な世代・背景に応じた取り組みが進められている。

■「松山市マイタイムライン防災アプリ」

令和5年4月から運用を開始。災害リスクの自動判定や避難情報の通知、マイタイムラインの作成・共有が可能で、防災行動計画の普及に大きく貢献している。ただし、現在のインストール数は約2万件に留まり、特に若年層への普及が今後の課題とされている。

■ 財政的支援

地域の防災活動を支えるために、防災支援金（最大 25 万円）や宝くじ助成事業（200 万円）などの財政的支援も行っている。

これにより、地域での防災訓練や資機材整備が進み、自治会未加入者の多い地区でも、防災運動会や PTA との協働など、地域のつながりを強める工夫がなされている。

□幼児期から高齢期までの切れ目ない防災教育を行うために、どのような仕組みを整えているのか？

→保育園・幼稚園、小中学校、高校、地域、企業などが連携し、それぞれの段階に応じた防災教育を実施している。

例えば、幼児期には防災への関心を育む体験型教育、学校教育では実践的な避難訓練や防災学習、地域では自主防災組織による訓練や講座などが行われている。

□学校教育と地域防災活動の連携はどのようにされているのか？

→学校と地域住民、自主防災組織、消防などが連携した合同訓練や、防災教育の共同実施が行われている。

これにより、子どもたちが地域の一員として防災に関わる意識を育むとともに、地域側も次世代の担い手育成につなげている。

【所感】

松山市では、「防災士を核とした地域リーダーの育成」「教育現場との連携」「デジタル技術の活用」の三本柱で、災害に強い人づくりとまちづくりを進めていた。

松山市の全世代型防災教育は、「教育」と「地域活動」が有機的に結びついている点が非常に印象的であった。

単発の訓練にとどまらず、継続的かつ体系的に実施されていることが、地域全体の防災力向上に寄与していると感じた。

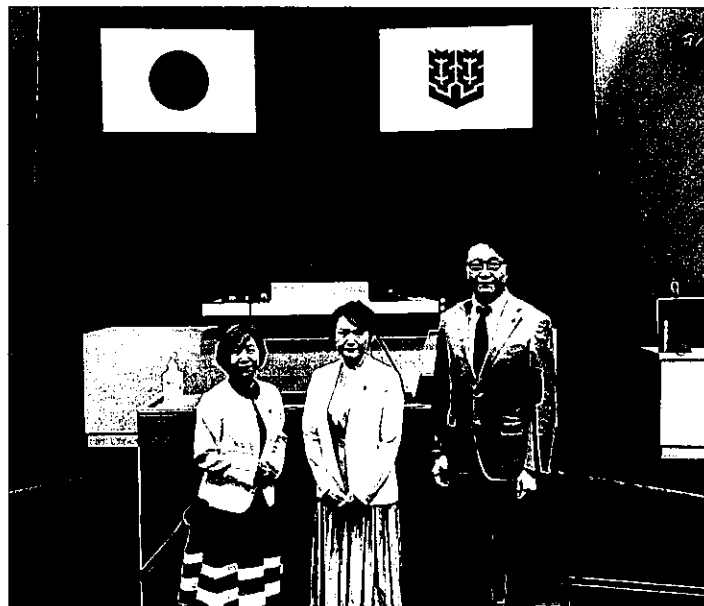
市川市においても、防災教育は各世代で実施されているものの、世代間や学校と地域との連携という観点では、さらなる強化の余地があると考えた。

特に、子どもたちが地域防災の担い手として成長していく仕組みづくりや、地域住民と学校が日常的に関わる機会の創出が重要である。

今後は、松山市のように「切れ目のない防災教育」を意識し、行政・学校・地域が一体となった取組を推進することで、災害に強いまちづくりを進めていく必要がある。

今回の視察を通じて、松山市が長年にわたって築き上げてきた、自立した地域防災力の厚みを実感した。

これらの取り組みは、市川市における今後の防災教育・地域防災力向上の取り組みにとっても、たいへん参考となるものであった。



松山市議会にて

松山市都市整備部
都市・交通計画課



〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
TEL 089-948-6846 FAX 089-934-5180
E-mail

公式WEBサイト <https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kanko/index.html>



松山市
防災危機管理部 市民防災安全課



〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
TEL (089) 948-6795 FAX (089) 934-3157
E-mail



松山市議会事務局



〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2



0

(交付対象議員用)

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号	
				4 - 3	

支 出 項 目	4. 調査研究費	令和7年10月31日 起票												
支 払 金 額	<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>6</td><td>2</td><td>5</td><td>9</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>			金	額			¥	6	2	5	9	0	円
金	額			¥	6	2	5	9	0	円				
内 容	中核市サミット2025 in 福井 振込手数料 330円		按分割合	100%										

《領収書添付欄》



自動サービスご利用明細票
ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容					
07-09-11								引 出					
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額 円	消費税込 手数料 円	お取引後元帳残高 円	
										¥23,600	¥330	*****	
ご 案 内		* お振込明細 *		200061									
お振込先													
ご依頼人		カ)ジエイイーピー 様 フケ カオリ 様 TEL090-5548-3083											
11:01													
<table><tr><td>印紙税申告納 付につき千葉東 税務署へ納付済</td></tr></table>													印紙税申告納 付につき千葉東 税務署へ納付済
印紙税申告納 付につき千葉東 税務署へ納付済													

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。
裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

市外出張旅費明細書

出張者氏名	富家 薫	
日 時	令和 7 年 1 0 月 3 0 日（木）・ 3 1 日（金）	
場 所 的 目 的	会 場： フェニックス・プラザ 調査項目： 中核市サミット 2 0 2 5 in 福井	
旅 費 額	運 賃	17, 820 円
	特急料金	14, 240 円
	日 当（1 日 3, 300円）	6, 600 円
	宿泊料（1 泊 11, 600円）	11, 600 円
	その他	12, 330 円
	総額	62, 590 円
備 考	その他内訳 行政視察参加費 12, 000円 振込手数料 330円	



領収証 RECEIPT

登録番号：T8010701012863

No. [REDACTED]

発行日：2025年11月11日

富家 薫 様

下記の金額正に領収いたしました。

¥23,600*

株式会社JTB
福井支店
福井市中央1-2-1
ハピリン2階 〒910-0006

2025年10月30日～2025年10月31日

但し ご旅行代金として

(中核市サミット2025in福井)

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
10/30	ご宿泊代	¥11,600	1	¥11,600	ホテルイン福井駅前	10%
10/31	エクスカーション①代	¥12,000	1	¥12,000		10%
合計				¥23,600		
代金計				(税込)	うち消費税	
				¥23,600	¥2,145	
(10%対象)				¥23,600	¥2,145	

9月11日、銀行振込にて入金

出納責任者	[REDACTED]
取扱者	[REDACTED]



収入
印紙

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

令和 7 年度

地域政党チームいちかわ 冨家 薫

視察報告書

(1)

福井市

(1)

令和 7 年 10 月 30 日(木)～10 月 31 日(金)

福井県福井市（2026 年 2 月 1 日現在）

【人口】 251, 779 人（男性 約 122, 000 人、女性 約 130, 000 人）女性が多い

【世帯】 109, 326 世帯

【面積】 536. 38 km²

【概要】 日本海を臨み、緑豊かな山々を有する福井市は、九頭竜、日野、足羽の三大河川が流れる自然に恵まれた街であるとともに、福井県の県庁所在地であり、政治、経済、文化の中心都市でもあります。旬の味を提供する豊かな自然、全国に名高い歴史遺産、世界に誇る産業、全国トップクラスの教育を誇り、全国の市を対象にした住みよさランキングでは、常に上位にランクインしている住みよいまちです

【視察目的】

昨年の秋田市での中核市サミットに参加し、本年も中核市としての考え方や市政について学ぶことは、人口約 50 万人の本市にプラスになると考え参加しました。

(1) 中核市サミット 2025 in 福井

中核市市長・副市長などの代表者をはじめ関係者等約 550 名が参加。

基調講演やパネルディスカッションを行い、全体会議閉会式では「中核市サミット福井宣言 2025」を採択しました。



<中核市サミット 2025 in 福井>

○日 時 : 令和 7 年 10 月 30 日 (木) 12:45~17:00

○会 場 : フェニックス・プラザ

○基調講演: 地域から新しい日本をつくる ~中核市に何ができるか~

講師 東京大学 社会科学研究所 教授 宇野 重規 様

宇野氏は、中央集権モデルが限界を迎える中、福井市のような「中核市」が日本の未来を創る主役であるとし、中核市は、国に先んじて新しい施策を試せる最適なサイズである。現場の課題から解決策を生み出し、それを国や他地域へ波及させていく、その実験場としての役割があるとしています。

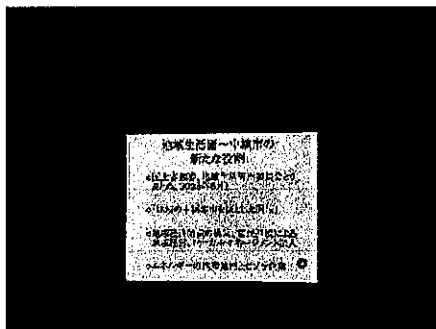
行政にサービスを依存するのではなく、住民一人ひとりが地域課題を「自分事」として捉え、意思決定に加わることが不可欠であり、外からの誘致だけに頼らず、地元の伝統

や技術にデジタル（DX）を掛け合わせ、地域内でお金と資源が回る「ローカル経済」を確立する必要があるとしています。

国や県が変わるのを待つのではなく私たちが、いかに多様な主体（若者、移住者、企業など）を巻き込み、新しい「つながり」を作れるかが大事と感じました。

今後は、講演で示された「緩やかなネットワーク」を地域活動の中でどう具体化するかを考え、住民同士が対話できる場づくりや、既存の資源に新しい価値を加える取り組みに注力していきたいと感じました。

本市でもできる取り組みと感じました。



○パネルディスカッション：

第1会場 テーマ：スポーツを通じた楽しいまちづくり

第2会場 テーマ：地域に密着した安心な福祉体制のあり方

第3会場 テーマ：『元気×イノベーション』

～未来を創る地域づくり～

3会場ある中、私は第2会場

テーマ：地域に密着した安心な福祉体制のあり方

を選択しました。

人口減少や孤立化が進む中で、これまでの「行政による公助」だけでは支えきれない課題に対し、どのように「地域一体となった福祉」を再構築すべきかが議論されました。

属性（高齢、障害、子ども、困窮など）を問わず丸ごと受け止める「断らない相談支援」が必要で、それには待つ支援から、孤立している世帯へこちらからつながりを作る「プッシュ型」の支援へ。デスなわちアウトリーチの重要性を感じました。

デジタル技術を活用した見守りと、対面による人的支援のハイブリッドが鍵となることを痛感しました。

また、福祉を「助ける側・助けられる側」という固定的な関係ではなく、誰もが地域の中で役割を持ち、緩やかにつながれる「居場所（サードプレイス）」づくりが、予防的福祉として機能するという視点が強調され、心温まる気持ちになりました。

各市でのそれぞれの地域性における具体例を語られるパネリストそれぞれの想いや熱意の伝わるパネルディスカッションでした。

本市においても福祉の現場だけでなく、教育や防災、産業部門が連携し、「地域の暮らし」を面で支える体制づくりや、重層的な課題を早期に発見するための情報共有のためのプラットフォーム構築。そして市民団体やボランティアが活動しやすいよう、予算や場所の提供において柔軟な支援（伴走型支援）を行っていけるよう、近隣住民や多様な主体が無理なく関わって、地域住民が孤立を自分事として捉え、共に支え合える環境づくり（コミュニティ・ソーシャルワークの強化など）に向けた政策提言や活動に繋がっていきたいと考えています。



(2) 10月31日(金) エクスカーション

視察先：

1. 一乗谷朝倉氏遺跡（福井市）
2. 越前打刃物の里・タケフナイフビレッジ（越前市）

目的：＊ 歴史的遺産の復元・保存と観光・教育への活用状況の把握。

- 伝統工芸の継承と、現代的なデザイン・海外展開を融合させた地域産業振興モデルの調査。

2. 視察内容と主な知見

(1) 一乗谷朝倉氏遺跡：歴史文化を活かした「地域アイデンティティ」の確立

戦国時代の城下町がほぼ完全な形で発掘・再現された国内でも稀な遺構を視察。

遺跡の保存において、行政主導だけでなく、地元住民によるガイドや維持管理が行われており、地域愛の醸成と結びついている点は素晴らしいと感じました。

復原町並みを活用した体験型学習や、VR等のデジタル技術を用いた「視覚化」により、多世代に歴史を継承する仕組みはとても綺麗で、イメージしやすいと感じました。

伝統工芸の継承と、現代的なデザインを融合させた地域産業振興モデルだと思います。



(2) 越前打刃物の里：伝統の継承と「グローバル・ローカル」戦略

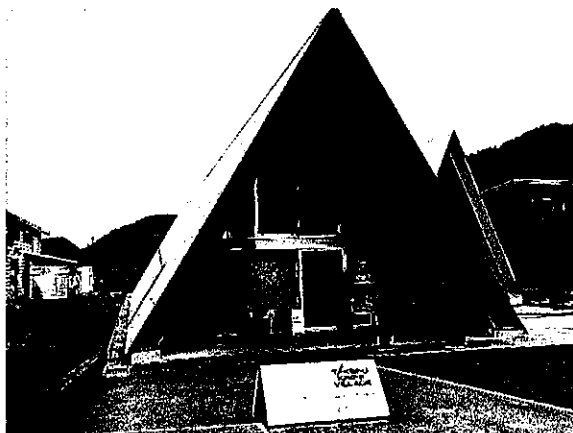
700年の歴史を持つ越前打刃物の製造・販売拠点である「タケフナイフビレッジ」等を視察しました。

個別の工房が集まり、共同で製造・販売・情報発信を行うことで、若手職人の育成と設備コストの削減を両立させています。

伝統的な技法を維持しつつ、現代の生活スタイルに合わせたデザイン刷新と、積極的な海外マーケティングにより、産業としての自立化を進めており、素晴らしいと感じました。

今回のエクスカーションを通じ、「歴史文化の保存と産業化の両立」という知見は、今後の中核市における独自施策（文化財を核としたまちづくり、地場産業のDX支援等）を検討する上で極めて有効な先行事例であると感じました。

本市も文化・歴史において、取り組めるものから実践していけたらと考えます。



様式第9号(第6条関係)
(交付対象議員用)

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号													
				4 - 4													
支 出 項 目	4. 調査研究費			令和8年3月 24日 起票													
支 払 金 額	<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>6</td><td>1</td><td>4</td><td>6</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>						金	額			¥	6	1	4	6	0	円
金	額			¥	6	1	4	6	0	円							
内 容	会派視察 神戸 - 富田林				按分割合	100%											
《領収書添付欄》																	
領 収 証 富家薫 様 2026 年 3 月 23 日 ★ ¥ 5,500 - 但 たかとりコミュニティセンター 視察受入 上記正に領収いたしました 内 訳 登録番号: T3140005004533 税抜金額 ¥ 5,000 - 消費税額等(10%) ¥ 500 - 〒653-0052 兵庫県神戸市長たかとりコミュニティセンターFACILITY 特定非営利活動法人 多言語センター TEL 078-736-3040 FAX TGK-R1100																	

様式例 1

市外出張旅費明細書

出張者氏名 (3名)	丸金 ゆきこ	
	野口 じゅん	
	富家 薫	
日 時	令和8年3月23日～24日	
場 所 的 目 的	神戸市 「たかとりコミュニティセンター」 富田林市 「富田林市立多文化共生・人権プラザ (TONPAL-とんぱる)」	
旅 費 額	運 賃	20,840 円
	特急料金	12,020 円
	日 当 (1日3,300円)	6,600 円
	宿泊料 (1泊16,500円)	16,500 円
	その他 (バス等)	5,500 円
	総額	61,460 円
備 考	旅程別紙のとおり たかとりコミュニティセンター ヒアリング対応料金 (16,500円)を3名で割った金額(5,500円)をその他 に計上しております。	

令和 7 年度

地域政党チームいちかわ

冨家薫 視察報告書

神戸市 富田林市

令和 8 年 3 月 23 日 (月) ~ 3 月 24 日 (火)

視察先・日程・目的

(1) 兵庫県神戸市長田区 令和8年3月23日(月)午後

・たかとりコミュニティーセンターの視察

市川市が推進する「重層的支援体制」において、孤立を防ぐためのアウトリーチは重要な課題です。

TCCには「医療通訳」「高齢者支援」「生活相談」など複数のNPOが同居しており、一つの窓口から多様な支援へ繋がる仕組みがあります。この「ワンストップ型の民間連携モデル」を、市川市の福祉政策にどう応用できるかを調査する。

「人権・男女共同参画・多文化共生」という、相互に関連する社会課題を一つの拠点で扱う利点を調査

(2) 大阪府富田林市 令和8年3月24日(火)午前

・富田林市立多文化共生・人権プラザ「TONPAL」の視察

110カ国を超える外国籍住民を抱える市川市において、特定の層に限定されない「開かれた共生拠点」をどのように運営・広報していくべきか。

「人権・男女共同参画・多文化共生」という、相互に関連する社会課題を一つの拠点で扱う利点をなどの調査

(1) たかとりコミュニティセンター

1. 神戸市の概要

神戸市は、古くから国際貿易港として発展し、多様な文化や人々が共生してきた日本を代表する港湾都市です。

項目	内容（2026 年時点・推計含む）
人口	約 148 万人
行政区	9 区（東灘区、灘区、中央区、兵庫区、北区、長田区、須磨区、垂水区、西区）
市の特徴	海と山が迫る地形で、港町としての「都心部」と、六甲山地の北・西側に広がる「郊外ニュータウン」という二面性を持つ。
主要政策	阪神・淡路大震災の教訓を活かした**「創造的復興」**を掲げ、現在は人口減少対策、神戸空港の国際化、里山・農村の活性化などに注力。
長田区の状況	かつてはケミカルシューズ産業で栄えたが、震災で甚大な被害を受けた。外国人住民比率が市内で最も高く（約 11%）、多文化共生の取り組みが盛ん。

2. たかとりコミュニティセンター（TCC）について

① 施設の沿革と目的

1995年の阪神・淡路大震災時、焼失したカトリックたかとり教会の焼け跡に建てられた「ペーパードーム（紙の教会）」が救援活動の拠点となったことが始まりです。

- 理念：「多文化共生」をキーワードに、国籍や世代を超えて一人ひとりが主体的に活動できる地域社会の実現を目指す。
- 組織：複数の NPO 団体やボランティアグループが緩やかに連携する「活動拠点の集合体」としての性格を持つ。

② 主な活動内容と組織構成

センター内には、多様なニーズに応える専門的な NPO が集結しています。

- 多言語・多文化支援：
 - ベトナム夢 KOBE：ベトナム系住民の生活相談や母語教育。
 - 多言語センターFACIL：医療通訳や翻訳を通じた多文化支援。
- メディア・情報発信：
 - FMわいわい：震災時の情報提供から始まったコミュニティメディア。多言語で放送し、マイノリティの声を届ける。
- 福祉・生活支援：
 - リーフグリーン：ミニデイサービスやふれあいサロンなど、高齢者の居場所づくり。
- 国際協力・エンパワメント：
 - アジア女性自立プロジェクト：フェアトレードを通じた女性の自立支援。

③ 視察のポイントと学び

- 「場」の力と中間支援：単なるハコモノではなく、多様な主体が共存することで、制度の隙間に落ちる課題を拾い上げる「受け皿」として機能している。
- 震災から 30 年以上が経過した現在も、当時の熱量を制度化（NPO 法人化）しつつ、住民が主役の活動を維持している点。
- 災害対応の DNA：普段から外国人住民や社会的弱者と繋がっていることが、災害時における「誰一人取り残さない」避難支援の最大の備えとなっている。

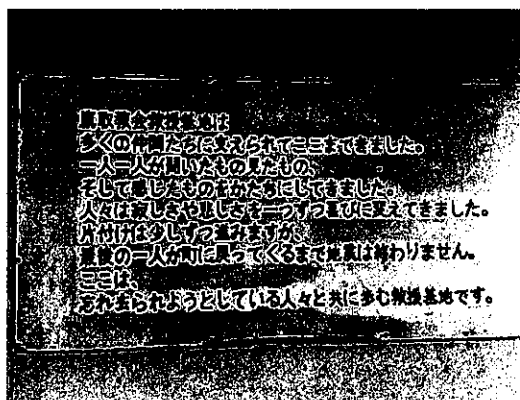
まとめ：

たかとりコミュニティセンターのモデルは、行政が主導する「管理型」の施設ではなく、住民の切実なニーズから生まれた「生成型」のコミュニティ拠点です。特に多文化共生や災害時の孤立防止に取り組む自治体にとって、極めて示唆に富む事例であると言えます。

本市も外国籍住民が増加傾向にあり、生活習慣の違いやコミュニケーションの課題を抱えています。

そしてこども館や公民館などの地域の施設を「誰もが過ごしやすい場所」へ更新する議論が進んでいます。

すぐれた NPO 団体があるところを繋げられるようなシステムをこの TCC の 30 年の取組から学び活かせるのではと思っています。



Multilanguage Center

FACIL

コーディネーター



フアンシル

特定非営利活動法人 多言語センター **FACIL**

653-0052 神戸市長田区海運町3-3-8

たかとりコミュニティセンター内

Tel: 078-736-3040

Fax: 078-736-2211

E-mail: facil@tcc117.jp

Web: <https://tcc117.jp/facil/>



Takatori Community Center
3-3-8 Kaiun-cho, Nagata-ku
Kobe 653-0052



(2) 富田林市立多文化共生・人権プラザ

TOMPAL

1. 富田林市の概要

富田林市は、大阪府南東部に位置し、歴史的な町並みと大規模なニュータウンが共存する、南河内地域の中心的な都市です。

- 人口：約 104,256 人（2026 年 3 月末時点、住民基本台帳ベース）
 - 近年は少子高齢化の影響により緩やかな減少傾向にあります。
- 面積：39.72
 - 東西約 6.4km、南北約 10.1km。
- 地勢：市の中央を石川が流れ、東側は金剛・葛城連峰、西側は羽曳野丘陵に囲まれています。
- 都市の特色：
 - 歴史：「富田林寺内町」は府内唯一の国選定・重要伝統的建造物群保存地区。
 - 発展：高度経済成長期に金剛ニュータウン等の大規模開発が進み、大阪都心部のベッドタウンとして発展しました。
 - 課題：公共施設の老朽化と、整備された都市基盤の「オールドタウン化」への対応が急務となっています。

2. 多文化共生・人権プラザ「TONPAL」について

公共施設マネジメントの観点から、老朽化した施設の集約化と機能強化を図った先進事例です。

施設コンセプト

複数の人権文化センターや男女共同参画センターを集約し、2024年に開館。愛称の**「TONPAL（トンパル）」**は、富田林（TONdabayashi）の仲間（PAL）を意味しています。

- ・公共施設マネジメントの体現 単なる「建替え」ではなく、複数の行政機能を1カ所に集約。効率的な運営（維持管理費の抑制）と、多様な市民サービスのワンストップ化を同時に実現しています。

- ・「居場所」としての空間設計 Wi-Fi 完備のフリースペースや学習室があり、若者から高齢者、外国籍住民までが自然に集える「リビング」のような空間が確保されています。

- ・多文化共生・人権啓発の現代化 「人権」というテーマを、料理教室や多言語支援、ワークショップなどの活動を通じて、より身近でカジュアルな形で提供しています。

- ・相談機能の集約 女性相談や生活相談の窓口を併設。プライバシーに配慮しつつ、必要な支援へ繋ぎやすい動線が確保されていました。

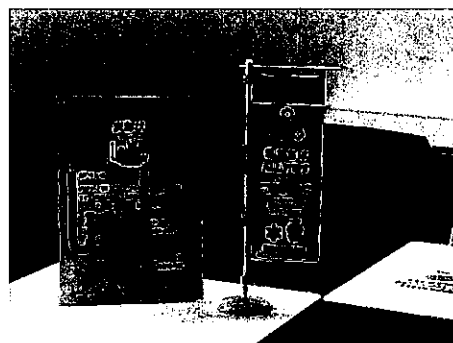
- ・人権というテーマでの地道な積み重ねを感じました。

まとめ

TONPAL の取り組みは、自治体が直面する「施設の更新時期」と「多様化する市民ニーズ」をどう繋げるかの好例であり、本市でも、単に図書館と公民館を同じ建物に入れるだけでなく、「多世代が自然に交わるフリースペース」を動線を中心に配置することで、利用者の固定化を防げる可能性を感じました。

また、駅近立地への集約による利便性向上：富田林市が駅から徒歩5分の場所に拠点设けたように、市川市でも原木中山駅前（信篤複合施設）などの再開発において、「わざわざ行く場所」から「ついでに寄れる場所」への転換が有効と考えられます。

本市でのこれからの新しいまた今までの施設を中身を一新して活用できたらと考えます。



多目的トイレとみんなのトイレ

LGBTQ を支援する取組

*** 富田林市**
市民人権部 人権・市民協働課

課長 

〒584-8511 大阪府富田林市常盤町 1-1
tel.0721-25-1000(470) / fax.0721-20-2072

 にじいろブーケ

*** 富田林市**
市民人権部 人権・市民協働課
主幹兼人権・男女共同参画係長



〒584-8511 大阪府富田林市常盤町1番1号
TEL: 0721-25-1000 FAX: 0721-20-2072
mail: 
URL: <http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/>

様式第 9 号（第 6 条関係）
（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号															
				8-1															
支 出 項 目		8. 事務費			令和7年5月15日 起票														
支 払 金 額		<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>3</td><td>7</td><td>0</td><td>9</td><td>円</td></tr></table>							金	額				¥	3	7	0	9	円
金	額				¥	3	7	0	9	円									
内 容		事務用品費（4月～8月分）				按分割合		100%											
		コピー用紙 A4 3個 針なしステープラー																	
《領収書添付欄》																			



DCM株式会社
DCM新浦安店

TEL 047-306-4510

登録番号 T7010701039115

お買い上げありがとうございます

領収証

2025年05月15日(木)13:24 レジ0031
新浦安店共通

016 針なしステーブラー L 青 ¥1,408

016 印刷が映えるコピー用紙A4
(¥767×3コ) ¥2,301

合計 ¥3,709

税合計 ¥337

(内10%対象額 ¥3,709)

(内10%税額 ¥337)

クレジット ¥3,709

お買上点数 4点

レジト

クレジット売上票

お客様控え

※控えは大切に保存してください

取引内容 お買上
取扱区分 110 [一括払い]
支払金額 ¥3,709

加盟店 DCMシンウラヤステ
047-306-4510

EMV/MAG識別子 EMV
AID

*印は軽減税率(8%)適用商品です
◆印は免税事業者の委託商品です
★印:ellマデイクーシヨシ税制対象商品。
DCMアプリでお買い物を便利に!
マイボ会員募集中!

様式第 9 号（第 6 条関係）
（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号													
				8-2													
支 出 項 目	8. 事務費			令和7年9月30日 起票													
支 払 金 額	<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>3</td><td>3</td><td>8</td><td>5</td><td>2</td><td>円</td></tr></table>						金	額			¥	3	3	8	5	2	円
金	額			¥	3	3	8	5	2	円							
内 容	通信費（4月～8月分）				按分割合		80%										
	4月利用分 9,396×80%=7,516円✓																
	5月利用分 8,247×80%=6,597円✓																
	6月利用分 8,206×80%=6,564円✓																
	7月利用分 8,264×80%=6,611円✓																
	8月利用分 8,205×80%=6,564円✓																
《領収書添付欄》																	

ご利用料金内訳明細書

請求先名： 富家 薫 様

発行日 2025年 5月 11日
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)
登録番号:T9010401052465

請求先番号:

Billing number

請求月 : 2025年4月分(2025年4月1日～2025年4月30日ご利用分)

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内 訳 金 額 (円)	税 区 分
	利用料 SoftBank光 / SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光 / SoftBankAir	4,303	10%
	計	4,743	
090-5548-3083	* * 契約期間 4年 1ヶ月 * *		
	基本料 シンプルM [4月 1日 ~ 4月30日]	2,980	10%
	割引 光割 光セント (A)	1,080	10%
	通話料 シンプルM	5,100	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 24回)		
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	5,000	10%
	通信料 データ通信 (4G / 5G) @ 0円 56306636Pkt	0	10%
	(通信量合計 56306636Pkt [6.72GB])		
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	467	10%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (Apple等) ご利用分	150	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	3,858	
	小計	8,596	
	課税対象額 計	8,006	
	課税対象 10%	8,006	
	消費税等 計	800	
	消費税等 10%	800	
	課税対象外 計	590	
	ご請求金額	9,396	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、（一社）電気通信事業者協会のIPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>

(1/ 1頁)

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy V!mobileの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名： 富家 薫 様

発行日 2025年 6月 11日
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [redacted]

Billing number

請求月： 2025年5月分(2025年5月1日～2025年5月31日ご利用分)
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
090-5548-3083	利用料 SoftBank光 / SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光 / SoftBankAir	4,303	10%
	計	4,743	
	* * ご契約期間 4年 2ヶ月 * *		
	基本料 シンプルM [5月 1日～ 5月31日]	2,980	10%
	割引 おうち割 光セット (A)	-1,080	10%
	通話料 シンプルM	11,160	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	10%
	割引 スーパーだれとでも定額 (S)	-1,000	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 62回)		
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	-11,120	10%
	通信料 データ通信 (4G / 5G) @ 0円 46159867Pkt	0	10%
	(通信量合計 46159867Pkt [5.51GB])		
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	15	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (Apple等) ご利用分	150	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	2,808	
	小計	7,551	
	課税対象額 計	6,961	
	課税対象10%	6,961	
	消費税等 計	696	
	消費税等10%	696	
	課税対象外 計	590	
	ご請求金額	8,247	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/> (1/ 1頁)
※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。
※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名： 富家 薫 様

発行日 2025年 7月 11日
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [Redacted]

Billing number

請求月： 2025年6月分(2025年6月1日～2025年6月30日ご利用分)
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
090-5548-3083	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	4,303	10%
	計	4,743	
	* * ご契約期間 4年 3ヶ月 * *		
	基本料 シンプルM [6月 1日～ 6月30日]	2,980	10%
	割引 おうち割 光セット (A)	-1,080	10%
	通話料 シンプルM	4,960	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	10%
	割引 スーパーだれとでも定額 (S)	-1,000	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 26回)		
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	-4,960	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 35628088Pkt	0	10%
	(通信量合計 35628088Pkt [4.25GB])		
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	18	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (Apple等) ご利用分	150	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	2,771	
	小計	7,514	
	課税対象額 計	6,924	
	課税対象10%	6,924	
	消費税等 計	692	
	消費税等10%	692	
	課税対象外 計	590	
	ご請求金額	8,206	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tea.or.jp/> (1/ 1頁)
※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。
※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名： 富家 薫 様

発行日 2025年 8月 11日
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [redacted]
Billing number

請求月： 2025年7月分(2025年7月1日～2025年7月31日ご利用分)
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
090-5548-3083	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	4,304	10%
	計	4,744	
	* * ご契約期間 4年 4ヶ月 * *		
	基本料 シンプルM [7月 1日～ 7月31日]	2,980	10%
	割引 おうち割 光セット (A)	-1,080	10%
	通話料 シンプルM	7,140	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	10%
	割引 スーパーだれとでも定額 (S)	-1,000	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 33回)		
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	-7,080	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 78473268Pkt	0	10%
	(通信量合計 78473268Pkt [9.36GB])		
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	9	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (Apple等) ご利用分	150	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	3	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	2,823	
	小計	7,567	
	課税対象額 計	6,977	
	課税対象 10%	6,977	
	消費税等 計	697	
	消費税等 10%	697	
	課税対象外 計	590	
	ご請求金額	8,264	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tea.or.jp/> (1/ 1頁)
※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。
※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 富家 薫 様

発行日 2025年 9月 11日
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [REDACTED]

Billing number

請求月 : 2025年8月分(2025年8月1日~2025年8月31日ご利用分)
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
090-5548-3083	利用料 SoftBank光 / SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光 / SoftBankAir	4,304	10%
	計	4,744	
	* * ご契約期間 4年 5ヶ月 * *		
	基本料 シンプルM [8月 1日 ~ 8月 31日]		
	割引 おうち割 光セット (A)	2,980	10%
	通話料 シンプルM	-1,080	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	5,320	10%
	割引 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 38回)	-1,000	10%
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分		
	通信料 データ通信 (4G/5G) @ 0円 61598662 Pkt	-5,320	10%
	(通信量合計 61598662 Pkt [7.35GB])	0	10%
	通信料 メール (SMS)		
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	3	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	12	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	467	10%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (Apple等) ご利用分	-467	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	150	対象外
	その他 電話リレーサービス料	3	10%
	計	1	10%
	小計	2,769	
	課税対象額 計	7,513	
	課税対象 10%	6,923	
	消費税等 計	6,923	
	消費税等 10%	692	
	課税対象外 計	692	
	ご請求金額	590	
		8,205	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tea.or.jp/>
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

店番号
店名
口座番号
科目
お名前（カナ） フケ カオリ 様

[illegible]

Page 1 / 3

店番号
店名
口座番号
科目
お名前（カナ）

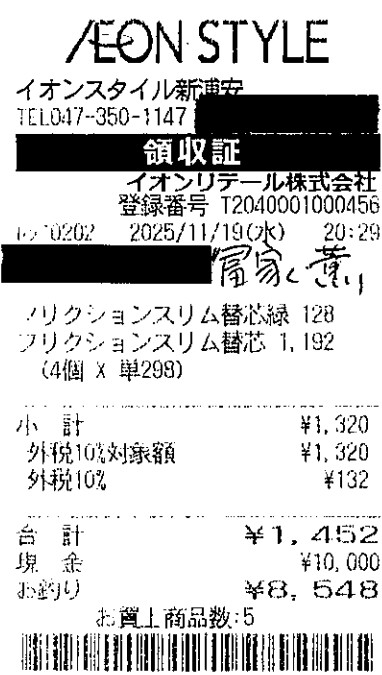
年月日	お支払い金額	お預り金額	お取引内容	差引残高
2025/07/28	¥8,206		SMCC (ソフトバンクM)	
2025/08/26	¥8,264		SMCC (ソフトバンクM)	



Page 2 / 3

様式第9号（第6条関係）
（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号											
				8 - 3											
支 出 項 目		8. 事務費		令和7年11月19日 起票											
支 払 金 額		<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>1</td><td>4</td><td>5</td><td>2</td><td>円</td></tr></table>				金	額			¥	1	4	5	2	円
金	額			¥	1	4	5	2	円						
内 容		事務用品 ボールペン替え芯		按分割合 100%											
《領収書添付欄》 															

様式第9号（第6条関係）
（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号											
			8 - 4											
支 出 項 目	8. 事務費	令和7年12月12日 起票												
支 払 金 額	<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>7</td><td>7</td><td>3</td><td>5</td><td>円</td></tr></table>			金	額				¥	7	7	3	5	円
金	額				¥	7	7	3	5	円				
内 容	市庁舎コピー代（R7.4－10月分）		按分割合 100%											
《領収書添付欄》														

領 収 書

令和7年12月12日

富家 薫 様

¥7,735

但 4月～10月分 パフォーマンス・チャージ料金
コピー機リース料として
上記正に領収いたしました

10%税込金額 ¥7,735

信類の
株式
会社
代表取締役
千葉県市川市
TEL 047-378-5
登録番号 T3040
雄
12
005

様式第9号（第6条関係）
（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号											
			8 - 5											
支 出 項 目	8. 事務費	令和8年3月31日 起票												
支 払 金 額	<table><tr><td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>2</td><td>6</td><td>6</td><td>8</td><td>円</td></tr></table>			金	額				¥	2	6	6	8	円
金	額				¥	2	6	6	8	円				
内 容	市庁舎コピー代（R7.11-R8.3月分）		<table><tr><td>按分割合</td><td>100%</td></tr></table>	按分割合	100%									
按分割合	100%													
《領収書添付欄》														

領 収 書

令和8年4月13日

富家 薫 様

¥2,668

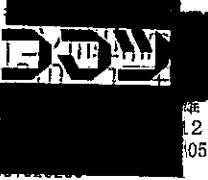
但 11月～3月分 パフォーマンス・チャージ料金
コピー機リース料として
上記正に領収いたしました

10%税込金額 ¥2,668



信頼の
株式
会社

代表取締役
千葉県市川市
TEL 047-378-51
登録番号 T30400



様式第9号（第6条関係）
（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号												
				8 - 6												
支 出 項 目	8. 事務費			令和8年3月30日 起票												
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td></td> <td></td> <td>千</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>円</td> </tr> </table>					金	額			千	3	8	9	6	1	円
金	額			千	3	8	9	6	1	円						
内 容	通信費（R7. 9月～R8. 3月分）				按分割合	80%										
	9月利用分	8,102	×	80%	=	6,481円										
	10月利用分	8,240	×	80%	=	6,592円										
	11月利用分	8,136	×	80%	=	6,508円										
	12月利用分	10,294	×	80%	=	8,235円										
	1月利用分	5,110	×	80%	=	4,088円										
	2月利用分	4,957	×	80%	=	3,965円										
	3月利用分	3,866	×	80%	=	3,092円										
《領収書添付欄》																

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名： 富家 薫 様

発行日 2025年 10月 11日
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)
登録番号:T9010401052465

請求先番号: XXXXXXXXXX
Billing number

請求月： 2025年9月分 (2025年9月1日～2025年9月30日ご利用分)
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
090-5548-3083	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	4,304	10%
	計	4,744	
	* * ご契約期間 4年 6ヶ月 * *		
	基本料 シンプルM [9月 1日～ 9月30日]	2,980	10%
	割引 おうち割 光セット (A)	-1,080	10%
	通話料 シンプルM	6,400	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	10%
	割引 スーパーだれとでも定額 (S)	-1,000	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 25回)		
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	-6,360	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 54123032Pkt	0	10%
	(通信量合計 54123032Pkt [6.46GB])		
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	18	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (Apple等) ご利用分	150	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	3	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	2,812	
	小計	7,556	
	課税対象額 計	6,966	
	課税対象 10%	6,966	
	消費税等 計	696	
	消費税等 10%	696	
	課税対象外 計	590	
	ご請求金額	8,252	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/> (1/ 1頁)
※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。
※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名： 富家 薫 様

発行日 2025年 11月 11日
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [Redacted]
Billing number

請求月： 2025年10月分 (2025年10月1日～2025年10月31日ご利用分)
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
090-5548-3083	利用料 SoftBank光 / SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光 / SoftBankAir	4,304	10%
	計	4,744	
	* * ご契約期間 4年 7ヶ月 * *		
	基本料 シンプルM [10月 1日～10月31日]	2,980	10%
	割引 おうち割 光セット (A)	-1,080	10%
	通話料 シンプルM	9,280	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	10%
	割引 スーパーだれとでも定額 (S)	-1,000	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 39回)		
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	-9,100	10%
	通信料 データ通信 (4G / 5G) @ 0円 82212113Pkt	0	10%
	(通信量合計 82212113Pkt [9.81GB])		
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	3	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (Apple等) ご利用分	150	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	3	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	2,937	
	小計	7,681	
	課税対象額 計	7,091	
	課税対象 10%	7,091	
	消費税等 計	709	
	消費税等 10%	709	
	課税対象外 計	590	
	ご請求金額	8,390	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/> (1 / 1頁)
※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Ymobileの契約内容照会よりご確認ください。
※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名： 富家 薫 様

発行日 2025年 12月 11日
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [redacted]

Billing number

請求月： 2025年11月分 (2025年11月1日～2025年11月30日ご利用分)
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
090-5548-3083	利用料 SoftBank光 / SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光 / SoftBankAir	4,304	10%
	計	4,744	
	* * ご契約期間 4年 7ヶ月 * *		
	基本料 シンプルM [11月 1日～11月18日]	2,980	10%
	割引 おうち割 光セット (A)	-1,080	10%
	通話料 シンプルM	8,320	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	10%
	割引 スーパーだれとでも定額 (S)	-1,000	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 34回)		
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	-8,240	10%
	通信料 データ通信 (4G / 5G) @0円 43301664Pkt	0	10%
	(通信量合計 43301664Pkt [5.17GB])		
	通話料 通信サービス「0570等」	140	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット [11月 1日～11月18日]	280	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (280円 × 100%)	-280	10%
	計	2,820	
	小計	7,564	
	課税対象額 計	7,124	
	課税対象 10%	7,124	
	消費税等 計	712	
	消費税等 10%	712	
	課税対象外 計	440	
	ご請求金額	8,276	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/> (1 / 1頁)
※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。
※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

取引明細照会

千葉銀行

店番号
店名
口座番号
科目
お名前 (カナ) フケ カオリ 様

照会期間 2025/10/01 ~ 2026/01/31

年月日	お支払い金額	お預り金額	お取引内容	差引残高
2025/10/27	¥8,252		SMCC (ソフトバンクM)	
2025/11/26	¥8,390		SMCC (ソフトバンクM)	
2025/12/26	¥8,276		SMCC (ソフトバンクM)	



この明細は千葉銀行が発行しています。本明細の複製・転載・改ざんを禁止します。

取引明細照会

千葉銀行

店番号
店名
口座番号
科目
お名前 (カナ) フケ カオリ 様

照会期間 2025/10/01 ~ 2026/01/31

年月日	お支払い金額	お預り金額	お取引内容	差引残高
	¥22,347		SMCC (ソフトバンクM	



この明細は千葉銀行が発行しています。本明細の複製・転載・改ざんを禁止します。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2026年 1月 6日

272-0127

千葉県 市川市 堀浜 4丁目

富家 薫 様

お知らせ INFORMATION

- 通話サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ユニバーサルサービス料の番号単価の改定について
- ユニバーサルサービス料は2026年1月ご利用分より1番号あたり月額2円となります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2025年12月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	7,177円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	

(注1)

ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。

なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いくださいようお願いいたします。

サービス別ご利用料金

au 電話料金	5,670円
au 機器代金/その他商品代金	438円
UQモバイル 電話料金	1,069円

※うち消費税等 1.0%対象
(対象税込額は6,739円でした。)

612円

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

12月

ご利用料金内訳明細書

発行日 2026年3月13日
ソフトバンク株式会社

お客様番号 (カスタマーID) [redacted]

ご契約者名：冨家薫

ご利用月 2025年12月
ご契約住所
〒272-0127
千葉県市川市塩浜4丁目 [redacted]

SoftBank
登録番号：T9010401052465

料金名目	料 金 内 訳	期間	金額 (円)	税区分	詳細
基本使用料	SoftBank 光 (マンション) 月額基本料	2025/12/01-2025/12/29	3,555	10%	5016
オプションサービス料	Wi-Fiマルチ/無線LANバック使用料	2025/12/01-2025/12/31	990	10%	
	光BBユニットレンタル費用	2025/12/01-2025/12/31	467	10%	
工事費	SoftBank 光 開通工事費残額一括	2025/12/01-2025/12/31	3,080	対象外	
その他サービス料	電話ユニバーサルサービス料	2025/12/01-2025/12/31	3	10%	
	電話リレーサービス料	2025/12/01-2025/12/31	1	10%	
手数料	事業者変更手数料		3,000	10%	
	SoftBank 光 (2年自動更新プラン) 解除料		9,500	10%	
	課税対象 (10%) 計		17,516		
	消費税等 (10%) 計		1,751		
	課税対象外 計		3,080		
	ご請求金額		22,347		

お支払い方法が「携帯電話との合算請求」の場合は、本書面は、インボイス制度に基づく「適格請求書 (インボイス)」ではありません。
インボイス制度について、詳しくは、以下の国税庁ホームページにてご確認ください
https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_about.htm
他社サービスに関する適格請求書についてはサービス提供先にお問合せください。

12月



三井住友カード

2026年2月26日のお支払い明細

2026年2月10日 発行

お名前

富家 薫 様

金融機関

お支払い日

2026年2月26日 (木)

支店

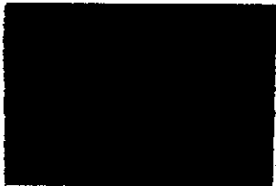
**

お支払い合計額

科目

*

カード名称／
お問合せ番号／
加入・切替日



○ お客さまの個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備 考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
富家 薫 様	ご利用分									
* ****	****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	****	**	*	*	**					*
* ****	****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	****	**	*	*	**					*
B# 26/01/10	UQ mobileご利用料金	1,069	1	1	1,069					◎
B# 26/01/10	1 2月分 au携帯電話料金	6,108	1	1	6,108					◎
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	**	*	*	**					*
* ****	***	**	*	*	**					*
* ****	***	**	*	*	**					*
* ****	****	**	*	*	**					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*

※ 備考の◎印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
大阪市中央区今橋4丁目 5-15
登録番号 近畿財務局長第00209号



三井住友カード

2026年3月26日のお支払い明細

2026年3月10日 発行

お名前

富家 薫 様

金融機関

お支払い日

2026年3月26日 (木)

支店

**

お支払い合計額

科目

*

カード名称/
お問合せ番号/
加入・切替日



○ お客さまの個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	

* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	**	***	*	*	***					*
* ****	***	***	*	*	***					*
* ****	*****	**	*	*	**					*
* ****	****	***	*	*	***					*
* ****	****	***	*	*	***					*
* ****	**	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	**	*	*	**					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
B# 26/02/10	UQ mobileご利用料金	4,007	1	1	4,007					◎
			1	1	421					◎
			1	1	3,300					◎
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	****	**	*	*	**					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	****	***	*	*	***					*

※ 備考の◎印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
大阪市中央区今橋4丁目 5-15
登録番号 近畿財務局長第00209号

272-0127

千葉県 市川市 塩浜 4丁目

富家 薫 様

お知らせ INFORMATION

- 通話サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 「ブロードバンドユニバーサルサービス料」のご負担について
「ブロードバンドユニバーサルサービス制度」開始に伴い、当社では2026年3月ご利用分からブロードバンドサービスをご契約されているお客さまにご負担をお願いすることといたしました。（初年度は3月分の1回のみ）詳細は「ブロードバンドユニバーサルサービス KDDI」でご確認ください。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2026年 2月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	4,275円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書（払込用紙）をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いくださいますようお願いいたします。

サービス別ご利用料金

au機器代金/その他商品代金	421円
UQモバイル電話料金	3,854円
※うち消費税等 10%対象 (対象税込額は3,854円でした。)	350円

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時～20時（年中無休・無料）

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

発行年月日 DATE OF ISSUE 2026年 2月 4日

272-0127

千葉県 市川市 塩浜 4丁目

富家 薫 様

お知らせ INFORMATION

- 通話サービスと契約のお客さまへのご案内
- ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- 電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ユニバーサルサービス料の番号単価の改定について
ユニバーサルサービス料は2026年1月ご利用分より1番号あたり月額2円となります。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	2026年 1月
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	4,428円
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	

(注1)

ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払期日までにコンビニエンスストア等でお支払いくださいようお願いいたします。

サービス別ご利用料金

au機器代金/その他商品代金	421円
UQモバイル電話料金	4,007円
※うち消費税等 10%対象 (対象税込額は4,007円でした。)	364円

「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

お問い合わせ先

◆au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆povo WEBのサポートページをご確認ください

利用明細 | 2026年 2月の利用明細



利用料金の内訳が確認できます。

※BIGLOBEモバイルの利用料金の見方についてはこちら

※支払方法が「KDDI請求」の場合の請求タイミングについてはこちら

※スマートフォンでの印刷方法は こちら

高家 薫 様

ビッグローブ株式会社

登録番号 T2010001146797

2026年 2月

1,103 円 (税込)

内訳 (税:)

2026年 2月	B光・月額利用料 (マンション3年プラン)	3,980
	BIGLOBE光月額基本料値引	-3,980
2026年 1月	BIGLOBE光電話 ひかり電話対応機器利用料	200
	BIGLOBE光電話 基本プラン 月額基本料	500
	BIGLOBE光電話機器セット割	-200
	BIGLOBE光電話ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料	3
2026年 2月 1日	接続機器 (無線LAN付き) 月額利用料金	500
	消費税	100
	合計 (税込)	1,103

他社サービス利用分を除く小計

※調整料金は対象外

税抜金額 税率毎小計	
10% 小計 (税抜)	1,003
他社サービス利用分を除く税抜金額合計	1,003
消費税額 税率毎小計	
10% 小計 (税)	100

auひかり電話、auひかりテレビ等の利用料金や、KDDIサービスを含めた合計金額は My auでご確認ください。

My auの利用明細
(KDDIのサイトに移動します)

>利用明細の見方を確認する

△ 心当たりのない請求について

心当たりのない請求がある場合は、以下のページをご確認ください。

心当たりのない請求について>

なお、ご利用中のオプションサービスの確認、解約手続きなどは、オプション契約情報をご覧ください。

△ ご注意ください

※一部の利用料金は1カ月遅れでの請求になります。

詳しくはこちら>

※請求額はそれぞれの税抜金額の合計に消費税を加算し、小数点以下を切り捨てた金額となります。

そのため、他で記載の税込金額をもとにお手元で計算された額と、実際の請求額が異なる場合があります。

消費税表記についての詳細はこちら

※他社サービス利用分（非課税、免税含む）とは、適格請求書（インボイス）をサービス提供会社が発行するサービスのご利用料金です。他社サービス利用分の請求に関しては、サービス提供元にて課税処理を行っているため税込で記載し、税率を表記しておりません。消費税計算の都合上、サービス提供元の明細に記載されている金額は、BIGLOBEからの請求より多くなる可能性があります。詳細はサービス提供元にご確認下さい。

※家族会員の利用料金値引きは、BIGLOBE会員の料金欄に表記されます。

※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」それぞれについては、こちらをご確認ください。

利用料金一覧を見る

請求状況を見る





三井住友カード

2026年4月27日のお支払い明細

2026年4月10日 発行

お名前

富家 薫 様

金融機関

お支払い日

2026年4月27日 (月)

支店

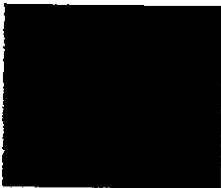
**

お支払い合計額

科目

*

カード名称/
お問合せ番号/
加入・切替日



も客さまの個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	

* ****	*****	**	*	*	**					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	***	***	*	*	***					*
										◎
B# 26/03/10	UQ mobileご利用料金	3,854	1	1	3,854					◎
* ****	*****	**	*	*	**					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	**	*	*	**					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	***	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*
* ****	*****	***	*	*	***					*

※ 備考の◎印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
大阪市中央区今橋4丁目 5-15
登録番号 近畿財務局長第00209号

料金内訳書

<凡例> U:税込料金、*:免税料金等、#:旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

富家 薫 様

ご請求コード: [REDACTED]

発行日: 2026年 4月 3日

1 頁

● a u 機器代金/その他商品代金

● 合計

421 円

ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)
090-5548-3083	421	

備考

▼購入機器代金/その他商品代金
分割支払金

421

421*

● UQモバイル電話料金

● 合計

3,866 円

ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)
090-5548-3083	3,866	

備考

< 3月ご利用内訳 >

3,866

お客様コード [REDACTED]

ご利用月数は2026年 4月で 5ヶ月目です。

▼プラン利用料

4,480

トクトクプラン2/通話放題

5,480

基本使用料と通話放題 (1800円) の合算額です
カウント対象回線数 1台

自宅セット割

-1,000

▼通話料/トクトクプラン2/通話放題

30

通話料

11,680

SMS送信料

30

通話放題割引額

-11,680

▼請求総額割引

-1,000

請求総額割引額

-1,000

60歳以上通話割

▼電話ユニバーサルサービス料

2

▼ブロードバンドユニバーサルサービス料

2

▼電話リレーサービス料

1

▼消費税等相当額 (10%)

351

10%消費税の課税対象額 3,515円

・通話放題または通話放題ライト、通話パック60にご加入の場合、電話きほんパック (V) の月額利用料が無料となります。

3月分

利用明細 | 2026年 3月の利用明細

利用料金の内訳が確認できます。
※BIGLOBEモバイルの利用料金の見方についてはこちら
※支払方法が「KDDI請求」の場合の請求タイミングについてはこちら
※スマートフォンでの印刷方法はこちら

富家 薫 様

2月分

ビッグロブ株式会社
登録番号 T2010001146797

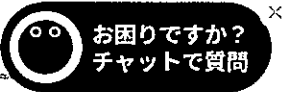
2026年 3月	1,103 円 (税込)
----------	--------------

内訳 (税: 5% 8% 10% 0%)		
接続サービスの利用料金		
2026年 3月	10% B光・月額利用料 (マンション3年プラン)	3,980
	10% BIGLOBE光月額基本料値引	-3,980
2026年 2月	10% BIGLOBE光電話 ひかり電話対応機器利用料	200
	10% BIGLOBE光電話 基本プラン 月額基本料	500
	10% BIGLOBE光電話機器セット割	-200
	10% BIGLOBE光電話ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料	3
接続サービス以外の利用料金		
2026年 3月 1日	10% 接続機器 (無線LAN付き) 月額利用料金	500
税		
消費税		100
合計 (税込)		1,103

他社サービス利用分を除く小計

※調整料金は対象外

税抜金額 税率毎小計	
10% 小計 (税抜)	1,003
他社サービス利用分を除く税抜金額合計	1,003
消費税額 税率毎小計	
10% 小計 (税)	100
他社サービス利用分を除く消費税金額合計	100



店番号
店名
口座番号
科目
お名前 (カナ) フケ カオリ 様

[illegible]

尚、支出伝票に計上して13の15%2のみに行な可。



Page 1 / 1



SMBCグループ

三井住友カード

2026年5月26日のお支払い明細

2026年5月10日 発行

お名前	富家 薫 様	金融機関	***
お支払い日	2026年5月26日 (火)	支店	**
お支払い合計額	****	科目	*

カード名称／
お問合せ番号／
加入・切替日

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

[illegible]

※ 備考の◎印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
大阪市中央区今橋4丁目 5-15
登録番号 近畿財務局長第00209号